

西 和 賀 町 総 合 計 画

第一次基本構想・前期基本計画

西 和 賀 町



西和賀町総合計画の発刊にあたって

西和賀町長
高 橋 繁

平成17年11月1日、新生西和賀町が誕生し、はや2年5ヶ月の歳月が流れました。町村合併という湯田・沢内両町村民の誰もが経験したことのない大きな時代の変化であったことは、皆様ご承知のとおりであります。そのような大変革の中にあって、旧町村民は西和賀町民としての一体感を醸成するために制度や慣行の違いに戸惑いながらも懸命な努力をしてこられたところであります。

合併に際しては、町の基本となる制度や施策の方向について、幾多の事項について調査検討を行い、お互いの立場に固執することなく、譲るべきは譲り、大極的観点に立った合併協議が行われ、新自治体建設計画等が策定されたことはご承知のとおりであります。この2年数ヶ月の間、厳しい財政状況の中にあっても、この合併時の新自治体建設計画を行財政運営の指針としてきたところであります。

しかしながら、西和賀町を取り巻く社会経済情勢は合併後2年余りの歳月の中で、大きく変わったことも事実であります。中央と地方の格差、さらには地方における市部と町村部の格差など特にも経済情勢はいっこうに西和賀町に追い風とはなっていないのが現状であります。

このようなさまざまな情勢の変化に的確に対応し、町の10年後の望ましい将来像を実現するため、今回、町政運営の指針となる西和賀町総合計画（第一次基本構想、前期基本計画）を策定しました。

町の将来像には、新自治体建設計画同様、「『産業』『環境』『健康』人が輝き 地域の力満ちる町」を掲げました。この将来像には「産業」「環境」「健康」をまちづくりの基本とする視点があり、理念としては、新しい時代の「結い」によるまちづくりを推進するという深い思いが込められています。

ただ、この将来像の実現については、行政のみでは到底実現は不可能であり、町民各位、議会などあらゆる方面の皆様のご理解、ご協力が不可欠となることは明らかであります。町の置かれている状況について、つねに情報を共有し、町民と行政あるいはNPO法人と行政の協働が求められていると強く感じております。少子高齢化の流れは全国規模で今後とも進行することが予想される中、行政区を行政運営の基本とし、地域の活力が失われないような仕組みを作り上げることが、町の将来像実現には不可欠な要素であると認識し、町民とともに新しい町づくりに邁進することをお約束し、西和賀町総合計画発刊にあたっての挨拶といたします。

平成20年3月

目 次

■序 説

1. 総合計画策定の趣旨	3
2. 総合計画策定の基本的な考え方	3
3. 構想の性格、内容等	3
4. 計画の期間	3
5. 策定体制	4

■第一次基本構想

第1章 まちづくりの概況と課題	7
1. 西和賀町の概況	7
2. 社会の変化と時代の潮流	14
3. まちづくりの経過と今後の課題	16
第2章 まちの将来像と基本方針	20
1. まちの将来像と基本方針	20
（1）まちの将来像	21
（2）まちづくりの視点	21
（3）まちづくりの理念	22
（4）まちづくりの基本方針	22
2. 主要指標	23
3. まちづくりの体系	28
4. 施策の方向	29
（1）誰もが安心して、その人らしく、健やかに暮らせるまちづくり	29
（2）未来を拓き、地域を愛する人を育てるまちづくり	30
（3）「湯・土・雪」を活かし、産業おこしを進めるまちづくり	31
（4）住みよい環境と、安全な暮らしのまちづくり	33
（5）地域を見直し、地域を育てるまちづくり	34
第3章 計画の推進にあたって	36
1. 行財政の効率化	36
2. 情報公開と住民参画	36
3. 住民と行政の新しい関係づくりの推進	36

■前期基本計画

第1章 まちづくりの重点施策	39
1. 活力ある産業創造プロジェクト	39
2. 若者定住プロジェクト	39
3. 子育て支援プロジェクト	39
4. 健康（生きがい）づくりプロジェクト	40
5. 地域力向上プロジェクト	40
第2章 領域別の計画	41
1. 保健医療福祉	41
2. 教育文化	47
3. 産業	53
4. 生活基盤	61
5. 生活環境	69
第3章 計画の推進方策	73
1. 行財政の効率化	73
2. 情報公開と住民参画	75
3. 住民と行政の新しい関係づくりの推進	77

序 說



序 説

1. 総合計画策定の趣旨

平成17年11月1日、旧湯田町と旧沢内村の合併により、西和賀町が誕生しました。合併の協議会では、合併後の自治体建設を有効に推進するための新自治体建設計画が策定されています。

西和賀町総合計画は、この合併協議会による協議と合意に基づき策定された建設計画を包含する計画として、本町をとりまく社会経済情勢の変化に対応し、長期的視点に立ったまちづくりを進める上で望ましい方向と目標を定め、住民と共に地域社会の形成と総合的かつ計画的な行政を推進するための町政運営の指針として策定するものです。

2. 総合計画策定の基本的な考え方

(1) 計画の構成

基本構想、基本計画、実施計画により構成します。

(2) 建設計画を基本とした内容

計画の検討にあたっては、新自治体建設計画を基本とし、地域の将来像やまちづくりの理念、基本方針等をふまえた内容とします。

(3) 行政改革との連動

西和賀町の行革推進方針にもとづく、行政改革と連動した計画の内容とします。

(4) 住民参画

計画策定にあたっては、住民の意見や発想が反映されるように、しくみや場づくりを図ります。

3. 計画の性格、内容等

(1) 基本構想

地方自治法第2条第4項に基づき、本町の将来のあるべき姿を展望し、計画の目標年度である平成29年度における望ましい将来像を実現するための施策の大綱を構築するものであり、西和賀町基本構想審議会に諮問し、町議会の議決を経て定めるものです。

(2) 基本計画

基本構想に掲げる将来像を実現するため、基本的施策を明らかにするものであり、行政改革と連動させたものとします。また、実施計画の基礎になるとともに、各分野別計画の策定に際しても、基礎となるものです。

(3) 実施計画

基本計画に示した基本的な政策目標及び施策の体系等に基づき、計画期間に実施する主要な事業等を示すものであり、行政改革と連動し、予算編成及び事業実施の指針となります。

4. 計画の期間

(1) 基本構想（10年間）

平成20年度（2008年）を初年度とし、平成29年（2017年）を目標年次とします。

(2) 基本計画（5年間）

平成20年度（2008年）を初年度とし、平成24年（2012年）を目標年次とします。

(3) 実施計画（3か年のローリング）

向こう3か年を保有するローリング方式とし、毎年度、計画の見直しを行います。

5. 策定体制

(1) 庁内体制

策定委員会および作業のための事務局を設置し、職員参加を図ります。

(2) 住民参加

- ① 計画策定に際し、計画原案は必要の都度、西和賀町基本構想審議会条例に定める審議会に諮るものとします。
- ② 住民の意見を計画に反映させるため、地区別に懇談会を行います。また、まちづくり委員会を設置し、住民の意見を吸い上げ、計画検討への反映を図ります。
- ③ その他、各界有識者及び学識経験者から、必要に応じて専門的分野の提言を受けるものとします。



第一次基本構想



第1章 まちづくりの概況と課題

1. 西和賀町の概況

(1) 町の概況

1) 地勢と面積

本町は、岩手県の南西部にあって秋田県に接し、和賀岳や南本内岳、奥羽山脈に囲まれた盆地です。総面積は590.78 k m²で、東西に約20 k m、南北に約50 k mの広がりがあり、全面積の約84%が山林原野で農耕地はわずか4%となっています。

地勢は概ね急峻であり、標高250mから440mの高原性盆地となっており、北上川最大の支流である和賀川が町の中央をL字型に流れています。

表－地目別面積

区 分	総地積	田	畑	宅 地	山 林	牧 場	原 野	雑種地	その他
面積 (k m ²)	590.8	18.6	5.7	2.4	479.1	1.9	12.7	3.5	66.9
割合 (%)	100.0	3.2	1.0	0.4	81.5	0.3	2.2	0.6	11.4

資料/岩手県統計年鑑（平成18年）

2) 自然及び気象

気象条件は日本海型気候に属し、年平均気温は8.9℃と冷涼で、年間降水量は約2,000mm、積雪は平年2mに達し、特別豪雪地帯に指定されています。

表－平均気温および降水量

区 分		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均・合計
旧湯田町	気温 (℃)	-3.7	-1.7	0.6	4.7	12.7	17.5	20.2	23.8	17.4	11.6	5.4	-0.1	9.0
	降水量 (mm)	152	128	193	132	99	74	188	59	98	188	184	354	1,849
旧沢内村	気温 (℃)	-3.9	-1.8	0.4	4.2	12.3	17.4	19.9	23.5	17.3	11.2	5.0	-0.4	8.8
	降水量 (mm)	110	121	172	173	162	132	297	46	86	191	239	292	2,021
平 均	気温 (℃)	-3.8	-1.8	0.5	4.5	12.5	17.5	20.1	23.7	17.4	11.4	5.2	-0.3	8.9
	降水量 (mm)	131	125	183	153	131	103	243	53	92	190	212	323	1,935

資料/気象庁（平成18年）

3) 交通

鉄道はJR北上線が町南部を東西に通り、ゆだ錦秋湖、ほっとゆだ、ゆだ高原の三つの駅が設置されています。これと並行するように、秋田自動車道と国道107号が通っており、また、町を南北に縦貫し盛岡に通じる主要地方道盛岡横手線があります。平成14年には、主要地方道花巻大曲線が暫定開通し、沢内中央部から花巻へ通じる路線も確保されています。町道の整備状況は、改良率56.4%、舗装率は52.9%（平成18年3月31日現在）となっています。

4) 生活圏

本町は、花巻市、北上市とともに岩手中部地区広域市町村圏に属しており、経済圏はこれら2市に加え、盛岡市や秋田県横手市にまで広がっています。近年、特に自家用車の普及や消費者意識の多様化等によって、生活圏は一層拡大する傾向にあります。

5) 歴史

本町は、平成17年11月に、旧湯田町と旧沢内村が合併して誕生しました。

旧湯田町は、明治22年の町村制施行によって湯田村となり、昭和39年に町制を施行しました。また、旧沢内村は、同じく町村制施行により、川舟村、猿橋村、太田村、前郷村、新町村、大野村の6か村が合併し、沢内村となりました。

6) 産業

本町の平成17年の産業別就業人口は、第1次産業が1,080人（構成比27.9%）、第2次産業が926人（24.0%）、第3次産業が1,859人（48.1%）となっており、平成12年との比較では、第3次産業は微減、第1次、第2次産業が大幅な減少となっています。

基幹産業は、稲作と花卉を組み合わせた複合経営の農業と温泉を主体とする観光関連業となっています。

表一産業別就業人口

(単位：人、%)

区 分	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
第1次産業	3,430 48.5	3,147 47.4	2,700 45.5	1,625 30.0	1,949 36.7	1,625 31.8	1,288 26.0	1,253 28.5	1,080 27.9
第2次産業	1,735 24.5	1,604 24.2	1,479 24.9	1,816 33.5	1,454 27.4	1,569 30.7	1,726 34.8	1,230 28.0	926 24.0
第3次産業	1,906 27.0	1,889 28.4	1,760 29.6	1,974 36.5	1,908 35.9	1,911 37.4	1,943 39.2	1,912 43.5	1,859 48.1
合 計 (構成比)	7,071 100.0	6,640 100.0	5,939 100.0	5,415 100.0	5,311 100.0	5,105 100.0	4,957 100.0	4,395 100.0	3,865 100.0

資料/国勢調査

表一農産物産出額の推移（農業粗生産額）

(単位：千万円)

区 分	米	花 き	肉用牛	乳用牛	その他	農業産出額
昭和62年	195	12	45	28	35	315
昭和63年	136	26	48	29	32	271
平成元年	171	38	50	33	32	324
平成2年	184	50	50	32	36	352
平成3年	131	68	44	31	29	303
平成4年	171	82	40	33	24	350
平成5年	19	101	30	35	21	206
平成6年	212	94	24	38	26	394
平成7年	153	84	27	35	19	318
平成8年	146	66	25	37	15	289
平成9年	145	76	23	36	17	297
平成10年	127	78	20	34	17	276
平成11年	135	71	20	30	17	273
平成12年	131	67	17	28	17	260
平成13年	118	69	14	28	17	246
平成14年	121	88	16	30	19	274
平成15年	97	82	16	29	19	243
平成16年	119	70	15	30	13	247
平成17年	102	72	16	26	12	228

資料/岩手県生産農業所得統計

表－観光客入込数の推移

(単位：人)

区 分	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
日帰り客	549,130	542,119	489,998	645,845	660,464	617,845	624,305	601,864	700,256	617,847	592,427	564,246	510,628	471,056
宿泊客	149,056	145,176	131,986	146,577	161,177	158,106	156,143	116,272	106,695	99,697	97,352	90,702	86,436	78,456

資料/岩手県観光統計概要

7) 所得

人口1人当たり町民所得は減少傾向で推移し、1,803千円（平成17年）となっています。

表－純生産及び人口1人当たり町民所得の推移

区 分	市 町 村 内 純 生 産 (百万円)					市町村民 所得の分配 (百万円)	人口1人当たり 市町村民所得の 分配(千円)	人口(人)
		第1次産業	第2次産業	第3次産業	(控除)帰属利子			
昭和55年	10,480.9	1,303.8	3,869.9	5,675.1	-367.9	10,682.8	1,069.5	9,989
昭和56年	10,521.3	1,263.0	3,489.6	6,143.5	-374.8	11,039.6	1,118.0	9,874
昭和57年	11,358.7	1,642.1	3,401.6	6,705.9	-390.9	11,822.0	1,216.5	9,718
昭和58年	11,261.8	1,918.3	3,085.0	6,641.1	-382.6	12,132.4	1,262.7	9,608
昭和59年	12,641.6	2,352.5	3,773.6	6,944.7	-429.3	12,528.9	1,319.1	9,498
昭和60年	12,896.1	2,470.7	3,877.0	7,037.7	-489.1	13,115.0	1,377.6	9,520
昭和61年	12,817.7	2,402.7	3,804.6	7,106.5	-496.1	12,823.9	1,360.3	9,427
昭和62年	13,777.8	2,355.8	4,381.9	7,518.7	-478.7	13,111.6	1,396.5	9,389
昭和63年	14,091.2	2,026.3	4,689.3	7,843.1	-467.4	13,343.3	1,439.4	9,270
平成元年	14,986.4	2,455.3	4,617.0	8,394.5	-480.4	14,957.9	1,629.4	9,180
平成2年	16,426.1	2,746.0	5,186.9	8,990.1	-496.8	16,093.6	1,793.6	8,973
平成3年	16,811.4	1,899.8	5,747.4	9,676.7	-512.5	16,531.5	1,859.4	8,891
平成4年	19,024.8	2,275.5	7,678.6	9,603.8	-533.2	17,037.5	1,944.7	8,761
平成5年	23,081.4	1,194.0	12,135.3	10,345.3	-593.2	17,350.6	2,003.1	8,662
平成6年	27,156.0	2,363.0	14,022.1	11,554.2	-783.4	20,704.8	2,421.3	8,551
平成7年	24,044.4	1,675.4	11,813.7	11,132.4	-577.2	19,320.1	2,248.1	8,594
平成8年	24,721.1	1,541.5	12,621.6	11,373.2	-815.3	19,531.8	2,293.8	8,515
平成9年	21,225.3	1,571.6	9,190.3	11,116.7	-653.2	18,582.0	2,221.1	8,366
平成10年	18,538.7	1,395.3	6,708.9	10,947.0	-512.5	16,782.9	2,027.2	8,279
平成11年	22,782.3	1,291.9	8,462.1	13,806.6	-778.3	17,187.6	2,099.6	8,186
平成12年	24,016.2	1,098.3	9,534.9	14,200.0	-816.9	16,849.9	2,110.7	7,983
平成13年	20,170.5	1,111.5	6,867.5	13,133.1	-941.5	15,416.1	1,962.8	7,854
平成14年	18,198.1	1,160.9	5,047.4	12,893.2	-903.4	15,473.6	1,991.2	7,771
平成15年	18,375.3	1,164.4	4,939.3	13,136.5	-864.9	14,818.2	1,943.6	7,624
平成16年	16,363.7	1,080.0	3,361.6	12,652.0	-730.0	14,301.9	1,914.6	7,470
平成17年	16,005.9	1,076.6	2,887.9	12,794.0	-752.6	13,294.5	1,802.6	7,375

資料/岩手県の市町村民所得

(2) 人口の動向

1) 人口

本町の人口は、昭和30年代の2万人弱をピークに、その後20年間で半数以下まで落ち込んでいます。昭和55年以降は、国勢調査ごとの5年間で500人前後の減少が続いています。旧町村別にみると、昭和55年までは旧湯田町の減少幅が大きく、それ以降は両町村ともに同様の減少傾向で推移しています。

年少人口、労働力人口が減少する中で、昭和55年に15%台であった高齢者人口は、平成17年には39.3%と大幅に上昇し、岩手県内でも特に高齢化率の高い自治体となっています。

表一総人口の推移

(単位：人、％)

区 分	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成 2 年	平成 7 年	平成12年	平成17年
合 計	19,364	15,175	12,667	10,923	9,989	9,520	8,976	8,594	7,983	7,375
0～14歳	6,529	4,902	3,383	2,353	1,804	1,638	1,495	1,269	1,000	738
15～64歳	11,933	9,369	8,191	7,262	6,642	6,129	5,516	5,039	4,287	3,736
65 ～ 歳	902	904	1,093	1,308	1,543	1,753	1,962	2,286	2,696	2,901
0～14歳	33.7	32.3	26.7	21.5	18.1	17.2	16.7	14.8	12.5	10.0
15～64歳	61.6	61.7	64.7	66.5	66.5	64.4	61.5	58.6	53.7	50.7
65 ～ 歳	4.7	6.0	8.6	12.0	15.4	18.4	21.9	26.6	33.8	39.3

資料/国勢調査

※平成17年確定値

2) 世帯数

人口が減少傾向にある中で、一般世帯数（2,385世帯：平成17年）は、微減傾向で推移しています。65歳以上の親族のいる一般世帯数（1,758世帯）は、増加傾向で推移しており、そのうち高齢単身者世帯数（283世帯）の増加が目立っています。

表一世帯数の推移

(単位：人、世帯)

区 分	年	一 般 世帯数	一 般 世 帯 人 員	1 世帯 当たり 人 員	65歳以上親族のいる一般世帯数					65歳以上 親族の いない 一般世帯数
						うち高齢単身者世帯数		うち高齢者 夫婦のみ の世帯数		
						男	女			
旧湯田町	昭和55年	1,474	5,140	3.49	-	-	-	-	-	-
	昭和60年	1,502	4,990	3.32	672	60	13	47	85	830
	平成 2 年	1,425	4,540	3.19	746	109	31	78	120	679
	平成 7 年	1,363	4,226	3.10	791	128	25	103	154	572
	平成12年	1,341	3,883	2.90	874	165	26	139	194	467
	平成17年	1,308	3,550	2.71	906	185	35	150	233	402
旧沢内村	昭和55年	1,092	4,678	4.28	-	-	-	-	-	-
	昭和60年	1,091	4,446	4.08	604	25	4	21	33	487
	平成 2 年	1,081	4,359	4.03	621	24	3	21	51	460
	平成 7 年	1,084	4,117	3.80	727	44	6	38	82	357
	平成12年	1,095	3,912	3.57	790	66	13	53	130	305
	平成17年	1,077	3,604	3.35	852	98	14	84	168	225
合 計	昭和55年	2,566	9,818	3.83	-	-	-	-	-	-
	昭和60年	2,593	9,436	3.64	1,276	85	17	68	118	1,317
	平成 2 年	2,506	8,899	3.55	1,367	133	34	99	171	1,139
	平成 7 年	2,447	8,343	3.41	1,518	172	31	141	236	929
	平成12年	2,436	7,795	3.20	1,664	231	39	192	324	772
	平成17年	2,385	7,154	3.03	1,758	283	49	234	401	627
岩手県	昭和55年	380,807	1,385,221	3.64	-	-	-	-	-	-
	昭和60年	411,675	1,409,884	3.42	125,788	9,732	1,828	7,904	12,552	285,858
	平成 2 年	426,288	1,393,012	3.27	146,884	14,738	2,633	12,105	18,649	279,404
	平成 7 年	452,461	1,394,530	3.08	175,025	21,059	3,959	17,100	27,770	277,436
	平成12年	474,660	1,387,989	2.92	201,360	51,365	10,554	40,811	37,377	273,300
	平成17年	479,302	1,351,075	2.82	220,831	36,233	8,241	27,992	44,114	258,471

資料/国勢調査

[参考資料：統計データから見た本町の現況]

表－経営耕地面積および林野面積

区 分	経営耕地面積 (ha)				林野面積 (ha)		
	総面積	田	畑	樹園地	総面積	国有林	民有林
実 数	2,158	1,627	530	2	48,160	34,263	13,897
割合 (%)	100.0	75.4	24.6	0.1	100.0	71.1	28.9

資料/農林水産省統計部 2005年農林業センサス

表－農家数の推移

(単位：人)

区 分	総農家数	専 業	第一種兼業	第二種兼業	自給的農家
昭和55年	1,327	73	455	799	-
昭和60年	1,280	73	396	811	-
平成2年	1,215	87	290	838	-
平成7年	1,174	108	260	806	-
平成12年	1,102	106	175	701	120
平成17年	1,034	183	156	570	125

資料/農林水産省統計部 2005年農林業センサス

表－製造業の推移

区 分	昭和62年	平成元年	平成3年	平成5年	平成7年	平成9年	平成11年	平成13年	平成15年	平成17年
事業所数 (所)	33	36	40	35	33	33	31	26	23	18
従業者数 (人)	835	845	816	757	680	643	609	420	338	340
出荷額 (百万円)	4,318	4,609	5,127	5,166	5,497	5,998	4,783	3,940	3,353	3,236

資料/工業統計調査報告書

表－商業の推移

区 分	昭和63年	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年
商店数 (店)	180	178	156	134	122	120	108
従業者数 (人)	477	489	497	430	382	430	404
年間販売額(百万円)	5,923	5,901	8,485	9,404	8,665	8,002	7,750

資料/商業統計調査報告書

表－町道の整備状況 (平成17年度)

(単位：m、%)

実 延 長	改 良 済	改 良 率	舗 装 済	舗 装 率	除雪延長
336,184	189,732	56.4	177,796	52.9	177,562

資料/平成19年岩手県市町村概要資料集

表－水道普及率 (平成17年度)

(単位：人、%)

行政区画内 現 在 人 口 (A)	計画給水 人 口 (B)	現在給水 人 口 (C)	B/A	C/A
7,620	9,396	7,423	123.3	97.4

資料/岩手県環境保全課

表－下水処理普及率

(単位：人、％)

現 在 排 水 人 口						人 口	普 及 率 (対人口)
公共下水道	農業集落 排 水	漁業集落 排 水	コミュニティ・ プラント	合併処理 浄 化 槽	合 計		
4,807	594	0	0	755	6,156	7,783	79.1

資料/平成18年岩手県市町村概要資料集

表－ごみ処理状況

区 分	計画処理 区域内人口 A(人)	計画収集 人 口 B(人)	年 間 総排出量 C(t)	年 間 総収集量 D(t)	う ち 粗大ゴミ	年間総処理量 (t)					実施率 B/A(%)	収集率 D/C(%)	焼却高速 堆肥化 処理率 E/C(%)
						焼却処理 E	直 接 最終処分	その他	計	資源化量			
旧湯田	3,875	3,833	1,784	1,764	6	1,087	41	636	1,764	635	98.9	98.9	60.9
旧沢内	3,993	3,993	768	768	86	367	44	357	768	290	100.0	100.0	47.8
合 計	7,868	7,826	2,552	2,532	92	1,454	85	993	2,532	925	99.5	99.2	57.0

資料/平成16年度一般廃棄物処理事業実態調査

表－高齢者介護福祉施設の状況

(単位：箇所)

区 分	地 域 包 括 支援センター	特 別 養 護 老人ホーム	養 護 老 人 ホ ー ム	軽 費 老 人 ホ ー ム	生 活 支 援 ハ ウ ス (高齢者生活福祉センター)	介 護 老 人 保 健 施 設	グ ル ー プ ホ ー ム	小 規 模 多 機 能 型 居 宅 介 護 施 設
施 設 数	1	2	0	0	2	1	2	2

資料/平成19年10月1日現在(企画課調べ)

表－医療機関の状況

(単位：人、箇所)

区 分	人 口 (H19.10.1)	施 設 数			人口10万対施設数		
		病 院	一般診療所	歯科診療所	病 院	一般診療所	歯科診療所
施設数	7,394	1	3	2	13.5	40.6	27.0

資料/平成19年10月1日現在(企画課調べ)

表－学校等の状況

(単位：箇所、人)

区 分	保 育 園		小 学 校		中 学 校		高 等 学 校	
	園児数		児童数		生徒数		生徒数	
施設数	5	178	7	282	2	182	1	216

資料/平成19年10月1日現在(企画課調べ)

表－文化、体育施設の状況

(単位：箇所)

区 分	公会堂・ 市民会館	公 民 館	博 物 館	体 育 館	野 球 場	プ ー ル
施設数	1	8	2	5	2	2

資料/平成19年岩手県市町村概要資料集

表一 通勤流動

(単位：人)

区 分		就業者数	従 業 地							町外への 流 出 計
			西 和 賀 町			北 上 市	盛 岡 市	そ の 他 内 県	外	
			旧湯田町	旧沢内村						
常 住 地	西和賀町	3,879	3,455	1,693	1,762	243	53	84	44	424
	旧湯田町	1,830	1,602	1,500	102	158	8	26	36	228
	旧沢内村	2,049	1,853	193	1,660	85	45	58	8	196
他市町村からの流入計 (就業者計)			381	267	114	168	19	73	121	(流出－流入) 43

資料/平成17年国勢調査

表一 通学流動

(単位：人)

区 分		通学者数	通 学 地							町外への 流 出 計
			西 和 賀 町			北 上 市	盛 岡 市	そ の 他 内 県	外	
			旧湯田町	旧沢内村						
常 住 地	西和賀町	268	172	136	36	58	11	23	4	96
	旧湯田町	141	68	68	0	50	4	15	4	73
	旧沢内村	127	104	68	36	8	7	8	0	23
他市町村からの流入計 (通学者計)			60	58	2	38	0	2	20	(流出－流入) 36

資料/平成17年国勢調査

表一 消費購買動向

(単位：％)

区 分			買 物 場 所					
			西 和 賀 町		北 上 市	花 巻 市	盛 岡 市	県 外
			旧湯田町	旧沢内村				
居 住 地	西和賀町	旧湯田町	52.3	-	24.1	0.1	1.7	22.1
		旧沢内村	49.5	8.9	17.0	0.7	11.7	9.8

資料/平成15年度岩手県広域消費購買動向調査結果報告書

※合計した数値はかならずしも100にならない



2. 社会の変化と時代の潮流

本計画の策定にあたって、念頭におくべき本町をとりまく時代の諸潮流について整理すると、以下に示すとおりとなります。

(1) 少子・高齢化時代

平成17年12月に厚生労働省が発表した人口動態統計の年間推計では、我が国の人口は、予想より2年早く人口減少に転じたとされ、人口減少を基調とした社会の成熟化の方向がより明確となる中、これまでに経験したことのない超高齢社会が到来しつつあります。このため、地域社会においては、高齢者の持つ能力や豊かな経験を発揮できる仕組みづくりを進めるとともに、介護や健康づくりなどを支援するため、保健・医療・福祉・介護等の連携体制の充実が求められています。また、子供からお年寄りまで、だれもが心豊かに暮らせるような生活支援システムを構築することが必要となっています。

(2) 高度情報化・技術革新の進展

通信技術の発達による高度情報化の進展によって、地球規模での時間・距離の制約が克服されつつあり、インターネットの利用など、地域からの情報発信や産業活動での活用、地域内外において人と人とを結ぶ新たなネットワークの構築などの取り組みが進められています。また、情報通信技術のほか、新エネルギーやリサイクル技術、バイオテクノロジー等の技術革新が進む中で、産業や防災、保健・医療など生活に関連した分野において、それらの活用が求められています。

(3) 国際化の進展

通信技術の飛躍的な発展や交通手段の発達によって、産業や経済をはじめとしたあらゆる面において世界各国との相互依存関係の深まりがみられるとともに、海外との直接の交流および競争が生じています。そのため、国際感覚を身に付け、国際交流・国際協力等への積極的な取り組みを促進することが必要とされています。また、多様な価値観とのふれあいにより、地域固有の文化を重視する傾向が強まっています。

(4) 社会の成熟化と価値観の多様化

情報環境の向上、生活圏の拡大などによる価値観・ライフスタイルの変化によって、人々の暮らしは、これまでの物質的な豊かさを求める傾向から、生活の中にゆとりやうるおい、人や自然とのふれあいなど心の豊かさを求めて、画一化よりも個性や多様性を尊重する傾向が強まり、個人の自由な選択と自己責任が重視される成熟度の高い社会に変わりつつあります。

(5) 環境の保全への関心の高まり

地球規模で環境問題への認識が深まりつつあり、これまでの「大量生産・大量消費・大量廃棄」型社会システムの見直しとともに、持続可能な資源循環型社会構築への気運が急激に高まりつつあります。また、日常生活においても、安全・安心な食品を求める傾向など、身近な環境問題への取り組みやライフスタイルの見直しが課題となっています。

（６）ボランティアなどの市民活動の高まり

特定非営利活動促進法（平成10年）の施行後、岩手県内でも、福祉や環境保全をはじめ、教育文化、まちづくりなどの多様な分野において、特定非営利活動法人（NPO法人）が多数設立され、市民による活動の活発化が、不可欠のものとして広く認識されつつあります。本町においても、文化、福祉、産業などを活動分野としたNPO法人が相次いで設立されており、行政との協働をはじめ、これらの団体による活動の展開が期待されています。

（７）参加と連携、分権型社会への移行

国や県では、これまで、「参加と連携」や「自立、参画、創造」による持続的な地域づくりを掲げ、それぞれの地域の個性的で主体的な地域づくりへの取り組みとともに、国、地方公共団体に加え、地域住民、ボランティア団体、民間企業等多様な主体による取り組みを促してきました。また、中央集権体制を見直し、真の分権型社会の構築をめざすという地方分権改革の流れの中で、今後、自治体自らの意思による個性的なまちづくり、情報の公開と住民参加型のまちづくりが求められてきています。



3. まちづくりの経過と今後の課題

(1) これまでのまちづくりの経過

旧湯田町、旧沢内村、両町村におけるこれまでの「総合計画」の経緯と、それらに基づくまちづくりの概要は、次のとおりです。

旧湯田町は、明治22年の町村制施行によって湯田村となり、昭和39年に町制を施行しました。

昭和45年に策定された「湯田町総合開発計画」をはじめ、これまで数次にわたる総合開発計画のもとで各般の施策を推進し、まちづくりの着実な進展を図ってきました。

特に、“緑と温泉と雪の町”「お湯〜とぴあ」の実現を目指した、第3次湯田町総合開発計画（平成3～12年）の期間は、温泉資源を住民福祉から産業振興まで幅広く活かした「お湯〜とぴあ構想」の推進、銀河ホールを核とした演劇文化の定着、高速交通時代へと組み込まれた秋田自動車道の開通、湯田ダム完成以来の課題であった貯水対策（貯砂ダム）の着手など、まちづくりが飛躍的に進展した時代であったといえます。

旧沢内村は、明治22年の町村制施行により、川舟村、猿橋村、太田村、前郷村、新町村、大野村の6か村が合併し、沢内村となりました。

昭和30年当時まで、豪雪、貧困、多病に苦しみ、特に乳児死亡率が県下最悪という状況の中で、この問題への対応を行政最大の課題と捉え、村民が一丸となって取り組んだ結果、その成果は昭和37年の乳児死亡率ゼロの達成など着実に現れ、以後も保健活動、老人医療費の10割給付、総合成人病検診など独自の施策を実施し、包括保健医療体制の確立に努めてきました。

昭和45年度の第一次沢内村基本構想の策定を契機として、昭和59年度に第二次沢内村基本構想、また平成6年度には第三次沢内村基本構想を策定し、基本計画、実施計画策定等の行政運営の指針としてきました。この間、基本構想に示された村の将来像実現のため、施策の大綱に従い、農業を基幹産業とした産業振興や独自の保健医療福祉施策など、各種の事業を展開してきました。

しかし、両町村を取り巻く環境の変化は著しく、全国的な規模で人口の過疎過密の傾向は顕著となり、産業構造、経済情勢は激変しました。

また、生活様式や物の価値観、土地や森林、水資源等に関する国民の認識にも大きな変化が生じてきました。予想を上回る急速な高齢化と若者の流出等に起因する過疎化が進行し、その克服が快適で活力ある個性豊かな地域づくりを推進する上で、重要な課題となっています。

今後のまちづくりを進めるにあたっては、このような両町村のまちづくりの歴史を継承しながら、時代の潮流をしっかりと捉え、次の課題に取り組む必要があります。

（２）まちづくりの現状と課題

１）保健医療福祉

本町の人口は、昭和30年代の半数以下の7,375人（平成17年国勢調査）にまで減少しました。また、高齢化率はすでに39%を超えています。世帯数は、緩やかな減少の中、高齢単身世帯、高齢者夫婦のみの世帯が増加しています。一方、年間の出生数が減少し、少子高齢化が進行しています。町内の高齢者介護のための施設や各種サービスについては充実しており、類似団体と比較しても高い水準となっています。

今後、さらに進む高齢化に対応し、生活環境や基盤の整備、保健・医療・福祉施策の連携などによる介護予防が課題です。また、少子化に対応した施策として、出産や子育てへの支援の充実、勤労者が子どもを生み育てやすい就労環境の整備促進など、乳幼児から高齢者まで、みんなが安心して暮らせる地域づくりが求められています。そのためには、お年寄りや障がいを持った人々が安心して生活できるように、ハードとソフトの両面からの対応が必要です。また、国保沢内病院と民間医院・診療所との連携を図るなど、住民ニーズに対応した町全体の医療体制の構築が求められています。

２）教育文化

本町では、社会環境が大きく変化する中、生涯の各時期にわたる多様な学習機会の提供が進められているところです。

学校教育においては、小中学校の児童生徒数が減少し、保育施設でも、園児数は減少傾向にあります。このため、少子化に対応した子育ての支援や学校運営の検討など、学校・家庭・地域の連携を推進し、いかにして地域全体の教育環境と教育力を高めるかが課題です。また、小学校統合後の空校舎等の有効活用も、地域づくりの観点から大きな課題となっています。県立西和賀高校は、地域特性を活かした福祉・情報コースの設置などに特徴があるものの、生徒数は横ばい状況にあり、入学者の確保による高校の存続が大きな課題となっています。

生涯学習については、公民館等の施設や図書館機能の充実とともに、人材の養成や研修の充実により、さまざまな活動の活性化・活発化を図るなど、より一層生涯学習のできる環境づくりが必要とされています。生涯スポーツに関しては、施設の老朽化への適切な対処と多様な住民ニーズに対応したスポーツ振興が求められています。

旧湯田町、旧沢内村、それぞれの地域課題や産業構造に対応した特色ある独自の施策など、歴史や文化面での特徴がみられることから、地域固有の伝統や文化を後世に伝えていくため、世代間の交流や団体間の連携など、住民意識の一体感醸成と活動の活発化を図る取り組みが求められています。

３）産業

本町は、豊富な温泉資源を活かした観光を中心とした湯田地区、高原性の気候を活かした花卉栽培など農業を中心とした沢内地区という産業面での特色があります。産業構造全体としてみると第1次、第2次産業から第3次産業へ移行する傾向にあります。農林業や商工業、観光など産業全体が停滞傾向にある中、地域の特色を活かした地域産業の振興を図るため、研究や支援体制の整備が必要とされています。特に、農業従事者の高齢化などに対応した生産支援組織の強化や、集落営農、人材の育成、新規就農者の受け入れなどの支援体制の整備と拡充が必要です。また、雪冷熱の利活用など、地域な

らではのエネルギー活用に向けた取り組みや、木質バイオマスの利活用促進のための間伐材の有効活用など、林業の活性化と森林資源の整備・保全が求められています。若者定住を促進するため、町内における雇用機会の創出が求められており、引き続き企業誘致や起業化のための施策の充実が課題となっています。観光については、豊富にある温泉や食材、自然景観といった地域資源を活用した取り組みを、さらに活発にしていくことが求められています。また、農林業、商工業、観光業をはじめ、これまで弱かった産業間の連携による地域産業の活性化、新しい分野での起業支援など、地場産業振興のための対策が求められています。

4) 生活基盤

本町は、J R北上線と秋田自動車道、国道107号が東西に走り、主要地方道盛岡横手線が南北に縦断しており、町外につながる交通網は整備が進み、北上、盛岡、横手など都市部と1時間程度で結ばれる状況にあります。引き続き、住民生活や経済活動に欠かせない道路や歩道の整備など、安全な道路環境整備の一層の充実が求められています。冬期間においては、除雪による交通確保や融雪・消雪の対策が、重要な課題となっています。また、高齢化の進展により、高齢者住宅の日常的な除排雪の仕組みづくりが必要です。住民生活に必要な移動手段として地域の実態に即した公共交通システムの構築や、景観に配慮した道路案内等の整備についても課題となっています。安全・安心な暮らしのため、火災や自然災害はもとより、交通安全や防犯への対策も必要です。情報基盤については、行政情報提供システムや高速通信網の整備が必要とされています。

平成15年度から供用開始となった公共下水道をはじめ、上下水道施設の整備が順調に進められ、生活基盤の充実が図られていますが、今後も計画に即した上下水道施設の整備と、早期の普及促進を図ることが必要です。若者の定住化を促進するためには、雇用の場の確保や若者向け住宅の整備など、受け入れ対策が必要です。

5) 生活環境

本町は、奥羽山脈に抱かれた高原性の盆地にあり、特別豪雪地帯に指定されてきました。また、北に和賀岳、南に南本内岳がそびえ立ち、豊かな自然に恵まれ、多くの希少動植物が生息しています。

家庭におけるごみの分別収集による資源化等が行われ、産業廃棄物についても適正に処理されているものの、年々その量が増えつつあります。このため、ごみの分別による資源化や減量化、ごみの発生量の削減など、一層の取り組みが必要です。また、依然として、ごみの不法投棄がみられ、土壌汚染や景観を損なう懸念が指摘されています。自然環境を次世代に継承していくため、環境保全に関する啓発普及を図るとともに、景観形成の取り組みが必要です。また、地域の振興にあたっては、自然や気象特性を活かした取り組みが課題となっています。

本町ならではの資源活用として、豊かな森林や温泉、雪のエネルギーを活用した取り組みが進められています。今後、廃棄物や未利用資源の利活用などによる資源循環型社会の構築をめざし、自然環境の保全や地域の環境に配慮したまちづくりも必要となっています。このため、間伐材や雪冷熱などの地域の資源を活かしたエネルギーの確保など、新エネルギーやローカルエネルギー活用の更なる取り組みが必要です。

6) 行財政

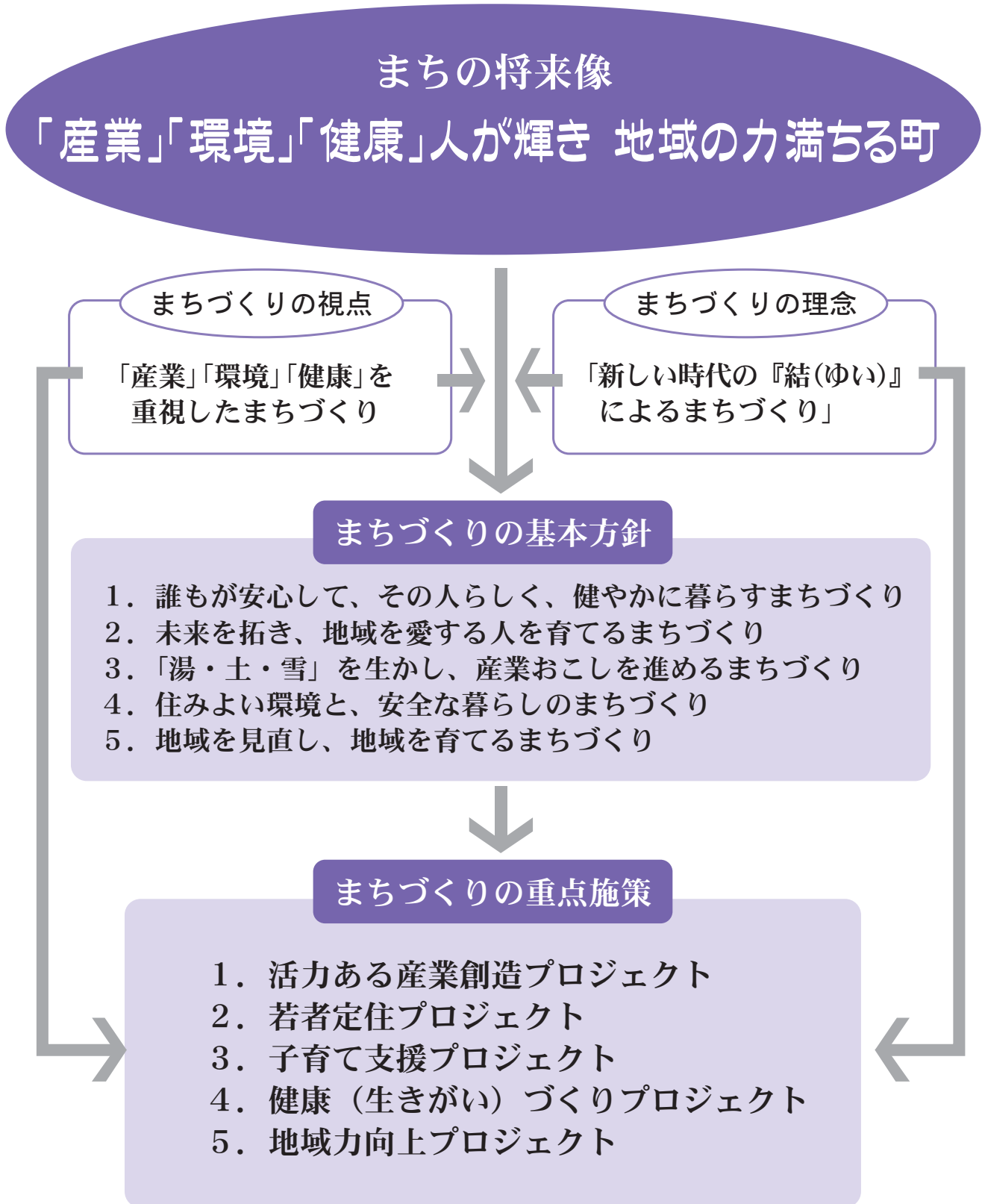
自主財源に乏しく、地方交付税や国県支出金、地方債などの依存財源の割合が大きい財政状況の中で、これまで地域の課題解決のためにさまざまな施策を行ってきました。国、地方とも危機的な財政状況の中、地方交付税や補助金等の見直しが行われています。財政基盤が弱い本町にとっては、今後ますます厳しい状況になることが予想されることから、各種事業への外部投資も視野に入れた取り組みも必要とされています。また、借入金の返済に充てる公債費や人件費などの義務的経費の増加と相まって、財政が年々硬直化してきています。地方分権社会の進展とともに、基礎的自治体としての市町村の役割はますます重要になってきており、より効果的・効率的な行政運営が必要となっています。財政基盤の強化を図るためには、自主財源の安定的な確保や、地方債の発行抑制などが必要であり、できるだけ早期に財政運営の健全化を確立することが重要です。

人口減少や高齢化が進む中、住民のニーズに対応した施策を推進していくためには、行政システムの見直しやまちづくりへの住民参加、地域コミュニティの再編などが課題となっています。今後は、協働のまちづくりをめざし、住民・行政・民間等がそれぞれの特性を活かしながら、役割分担と連携強化が求められます。このため、行政区などの地域活動の活発化やNPO法人の育成など、住民の活動を支援、促進するしくみづくりが必要です。



第2章 まちの将来像と基本方針

1. まちの将来像と基本方針



(1) まちの将来像

●まちの将来像 『人が輝き 地域の力満ちる町』

本町は、奥羽山脈に抱かれ、北には国の自然環境保全地域に指定されている和賀岳、南には栗駒国定公園内に南本内岳がそびえ、錦秋湖周辺は湯田温泉峡県立自然公園に指定されるなど、豊かな自然に囲まれています。また、和賀川が町中央部をL字型に貫き、それにつながる多くの川や沢など豊富な水資源に恵まれた地域でもあります。

このような恵まれた自然環境と長い歴史の中で培われてきた食材加工などの地域の取り組みを活かし、安全・安心な食の生産と提供ができる循環型の農林業振興、バリアフリーなどの住環境整備、温泉の持つ多面的な癒しの効果を活用した観光振興と健康教育など、『産業』・『環境』・『健康』をキーワードとした取り組みを展開します。そして、一人ひとりが健康で安全・安心な生活することに価値を見いだしながら、訪れる人には心と体の安らぎを提供できるまちづくりに取り組みます。

(2) まちづくりの視点

●まちづくりの視点 「産業」「環境」「健康」を重視したまちづくり

○『産業』：各産業の自立と連携による6次産業の形成をめざすまちづくり

奥羽山系に抱かれた本地域の気象や地形などの特性を最大限に活かしながら、地域資源への付加価値を高めるとともに、地場産業の振興や起業支援等、『産業』の振興に地域が一体となって取り組むことにより、雇用の場を確保し、若者が進んで定住できる環境を整えて、にぎわいと輝きのあるまちづくりをめざします。

○『環境』：歴史と文化の伝承と自然との共生をめざすまちづくり

環境の世紀といわれる21世紀を迎えて、西和賀町の豊かな自然の恩恵を受けつつ、自然環境と伝統文化を維持・保全し、『環境』を次代に引き継いでいくまちづくりをめざします。

○『健康』：地域と住民一人ひとりの健康・安心をめざすまちづくり

住民が健康でいきいきと暮らせる地域づくりをめざした「生命尊重のむらづくり」や「温泉を核としたまちづくり」の哲学と成果を踏まえ、これからの時代に最も求められている『健康』を重点としたまちづくりをめざします。

(3) まちづくりの理念

●まちづくりの理念 「新しい時代の『結(ゆい)』によるまちづくり」

地域の将来像を実現するため、連携型の地域社会をめざします。

これまで、「結い」は互助互恵のしくみとして、農作業や住居の修復などで住民相互の労働の貸し借りを行うなど、互いに助け合う地域社会を形成し発展させてきた源となってきたものです。古くからの伝統文化が残る本地域においても、「結い」の制度は次第に薄れつつありますが、少子高齢化社会を迎えた現代において、人と人との結びつきはますます重要になってきています。一次生活圏としての行政区の役割を重視し、将来的に地域コミュニティが失われる恐れのある地域に対して、行政をはじめ、町全体で支えていく仕組みづくりが特に重要です。また、人と自然との関係、産業間の結びつき、地域相互の連携もまた欠かすことのできないものとなっています。このため、こうした連携型の地域社会のあり方を「結い」ととらえ、まちづくりの理念として示すものです。

こうしたまちづくりの理念を踏まえ、保健・医療・福祉・介護等の連携、世代間交流による地域の教育力向上、異業種間交流と地域内産業の連携、安心な暮らしを支えるボランティアネットワークづくり、地域資源を活かした循環型社会の構築など、これらを各領域別の施策の方向に盛り込んでいくものとします。

(4) まちづくりの基本方針

●まちづくりの基本方針

1. 誰もが安心して、その人らしく、健やかに暮らすまちづくり
2. 未来を拓き、地域を愛する人を育てるまちづくり
3. 「湯・土・雪」を生かし、産業おこしを進めるまちづくり
4. 住みよい環境と、安全な暮らしのまちづくり
5. 地域を見直し、地域を育てるまちづくり

2. 主要指標

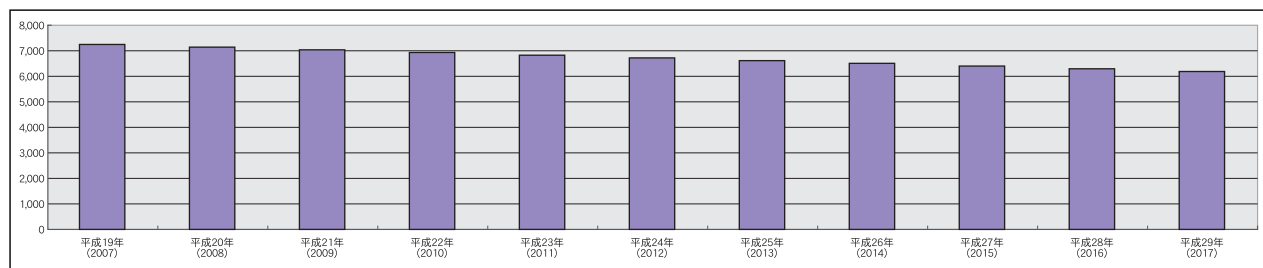
(1) 人口

人口の推移は、昭和35年から55年頃まで鉱山の閉山やダム建設による移転、高度成長期による都会への流出等によりピーク時の半数近くまで急激な人口の減少があり、その後も減少傾向にあり、平成17年の国勢調査では7,375人（平成12年国勢調査比較 7.8 %減）となりました。人口構成は、年少人口比率（0～14歳）が10.0%（前回12.5%）老年人口比率（65歳以上）は39.3%（前回33.8%）であり、引き続き少子高齢化が進行しています。

今後の総人口は、各般の施策効果により若者の定着化が期待されますが、出生率の低下により減少傾向は避けられないと予想され、平成24年に6,721人、平成29年に6,188人と見通されます。

表一人口推計

区分	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)
人口	7,248	7,143	7,038	6,933	6,827	6,721	6,614	6,508	6,402	6,295	6,188



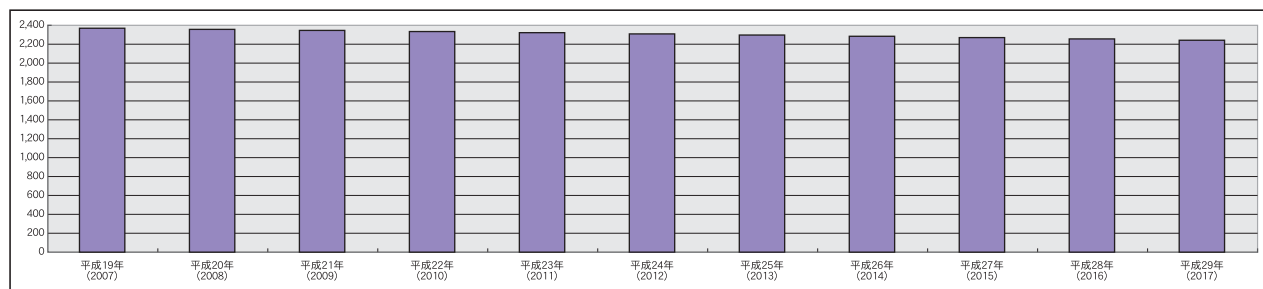
注) 国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づく推計値

(2) 世帯数

世帯数は、これまでの人口減少及び1世帯当たり人口の減少傾向から推計すると、平成24年に2,309世帯、平成29年に2,242世帯になる見通しです。

表一世帯数推計

区 分	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)
人 口	7,248	7,143	7,038	6,933	6,827	6,721	6,614	6,508	6,402	6,295	6,188
1世帯当たり人口	3.06	3.03	3.00	2.97	2.94	2.91	2.88	2.85	2.82	2.79	2.76
世 帯 数	2,369	2,357	2,346	2,334	2,322	2,309	2,297	2,284	2,270	2,256	2,242



注) 1世帯当たり人口は過去20年の減少率平均値より推計

(3) 年齢階層別人口

0歳から14歳までの年少人口と15歳～64歳までの労働力人口が大きく減少し、65歳以上の高齢者人口は、横ばいの傾向で推移することが予測されます。

(単位：人・%)

区 分	平成19年	平成20年 A	平成24年 B	平成29年 C	B/A	C/A
0歳～14歳	688	663	563	438	84.9	66.1
15歳～64歳	3,575	3,494	3,170	2,765	90.7	79.1
65歳以上	2,985	2,986	2,988	2,985	100.1	100.0
計	7,248	7,143	6,721	6,188	94.1	86.6

(4) 産業別就業者人口

第1次産業と第2次産業の就業者が減少し、第3次産業はほぼ横ばいの傾向で推移することが予測されます。

(単位：人・%)

区 分	平成19年	平成20年 A	平成24年 B	平成29年 C	B/A	C/A
第1次産業	1,032	1,008	912	792	90.5	78.6
第2次産業	875	849	745	615	87.8	72.4
第3次産業	1,852	1,848	1,832	1,812	99.1	98.1
計	3,759	3,705	3,489	3,219	94.2	86.9

(5) 産業別純生産額

産業別就業者人口にほぼ比例し、第1次産業と第2次産業の純生産額が減少し、第3次産業はほぼ横ばいの傾向で推移することが予測されます。

(単位：百万円・%)

区 分	平成19年	平成20年 A	平成24年 B	平成29年 C	B/A	C/A
第1次産業	1,029	1,005	909	789	90.4	78.5
第2次産業	2,730	2,651	2,335	1,940	88.1	73.2
第3次産業	12,748	12,726	12,638	12,528	99.3	98.4
計	16,507	16,382	15,882	15,257	96.6	93.1



(6) 保健福祉関係指標

① 特定健康診査受診率

(単位：％)

区 分	平成19年度	平成20年度 A	平成24年度 B	平成29年度 C	B/A	C/A
受 診 率	—	25.0	65.0	79.9	260.4	319.6

特定健康診査とは、平成20年度から始まる各医療保険者が実施する健診です。推計値は、国保加入者のみの数値です。

② がん検診等受診率

(単位：％)

区 分	平成19年度	平成20年度 A	平成24年度 B	平成29年度 C	B/A	C/A
胃 が ん	32.4	33.0	34.0	30.0	103.0	90.9
子宮がん	24.1	25.5	27.0	24.0	105.9	94.1
乳 が ん	20.9	25.6	26.0	27.0	101.6	105.5
大腸がん	49.7	51.0	53.0	49.0	103.9	96.1
結 核	93.9	94.2	95.0	92.0	100.8	97.7

③ 学童クラブ利用児童数

(単位：人・％)

区 分	平成19年度	平成20年度 A	平成24年度 B	平成29年度 C	B/A	C/A
児 童 数	26	26	30	35	115.4	134.6

④ 子育て支援センター

(単位：箇所・％)

区 分	平成19年度	平成20年度 A	平成24年度 B	平成29年度 C	B/A	C/A
箇 所 数	0	0	1	1	—	—

(7) 教育文化関係指標

① 図書貸出冊数

(単位：冊・％)

区 分	平成19年度 (見込)	平成20年度 A	平成24年度 B	平成29年度 C	B/A	C/A
貸出冊数	6,150	7,000	8,000	9,000	114.3	128.6

② 出前講座の回数

(単位：回・人・％)

区 分	平成19年度 (見込)	平成20年度 A	平成24年度 B	平成29年度 C	B/A	C/A
回 数	42	42	50	60	119.0	142.9
聴講人数	1,070	1,000	1,160	1,360	116.0	136.0

(8) 産業関係指標

① リンドウ栽培面積

(単位：a・%)

区 分	平成19年度	平成20年度 A	平成24年度 B	平成29年度 C	B/A	C/A
面 積	3,850	4,100	4,400	4,400	107.3	107.3

② 製造品出荷額

(単位：百万円・%)

区 分	平成19年度	平成20年度 A	平成24年度 B	平成29年度 C	B/A	C/A
出 荷 額	3,259	3,168	2,804	2,349	88.5	74.1

③ 観光入込客数

(単位：人・%)

区 分	平成19年	平成20年 A	平成24年 B	平成29年 C	B/A	C/A
日帰り客	470,000	480,000	520,000	570,000	108.3	118.8
宿 泊 客	78,000	80,000	88,000	98,000	110.0	122.5
計	548,000	560,000	608,000	668,000	108.6	119.3

(9) 生活基盤関係指標

① 下水道等水洗化率

(単位：%)

区 分	平成19年度	平成20年度 A	平成24年度 B	平成29年度 C	B/A	C/A
水洗化率	64.7	67.5	78.7	92.7	116.6	137.3

② 自主防災組織の組織率

(単位：%)

区 分	平成19年度	平成20年度 A	平成24年度 B	平成29年度 C	B/A	C/A
組 織 率	0	0	100.0	100.0	—	—

(10) 生活環境関係指標

① ゴミ排出量

(単位：t・g・%)

区 分	平成19年度	平成20年度 A	平成24年度 B	平成29年度 C	B/A	C/A
総排出量 (年間)	1,978	1,912	1,660	1,395	86.8	73.0
町民1人当り (1日)	709	732	675	625	92.2	85.4

(11) その他指標

① 町内NPO法人数

(単位：団体・%)

区 分	平成19年度	平成20年度 A	平成24年度 B	平成29年度 C	B/A	C/A
団 体	6	6	8	10	133.3	166.7

NPO法人とは、特定非営利活動法人の略で、特定の公益的、非営利活動を行うことを目的とする法人です。

② 各種委員会等の女性参画率

(単位：%)

区 分	平成19年度	平成20年度 A	平成24年度 B	平成29年度 C	B/A	C/A
参 画 率	17.1	18.0	25.0	30.0	138.9	166.7

③ 実質公債費比率

(単位：%)

区 分	平成19年度 (見込)	平成20年度 A	平成24年度 B	平成29年度 C	B/A	C/A
比 率	20.2	20.2	17.9	17.8	88.6	88.1

実質公債費比率とは、自治体の標準的な税収と地方交付税を合わせた収入に対する実質的な借金返済の割合を示す財政指標です。

④ 経常収支比率

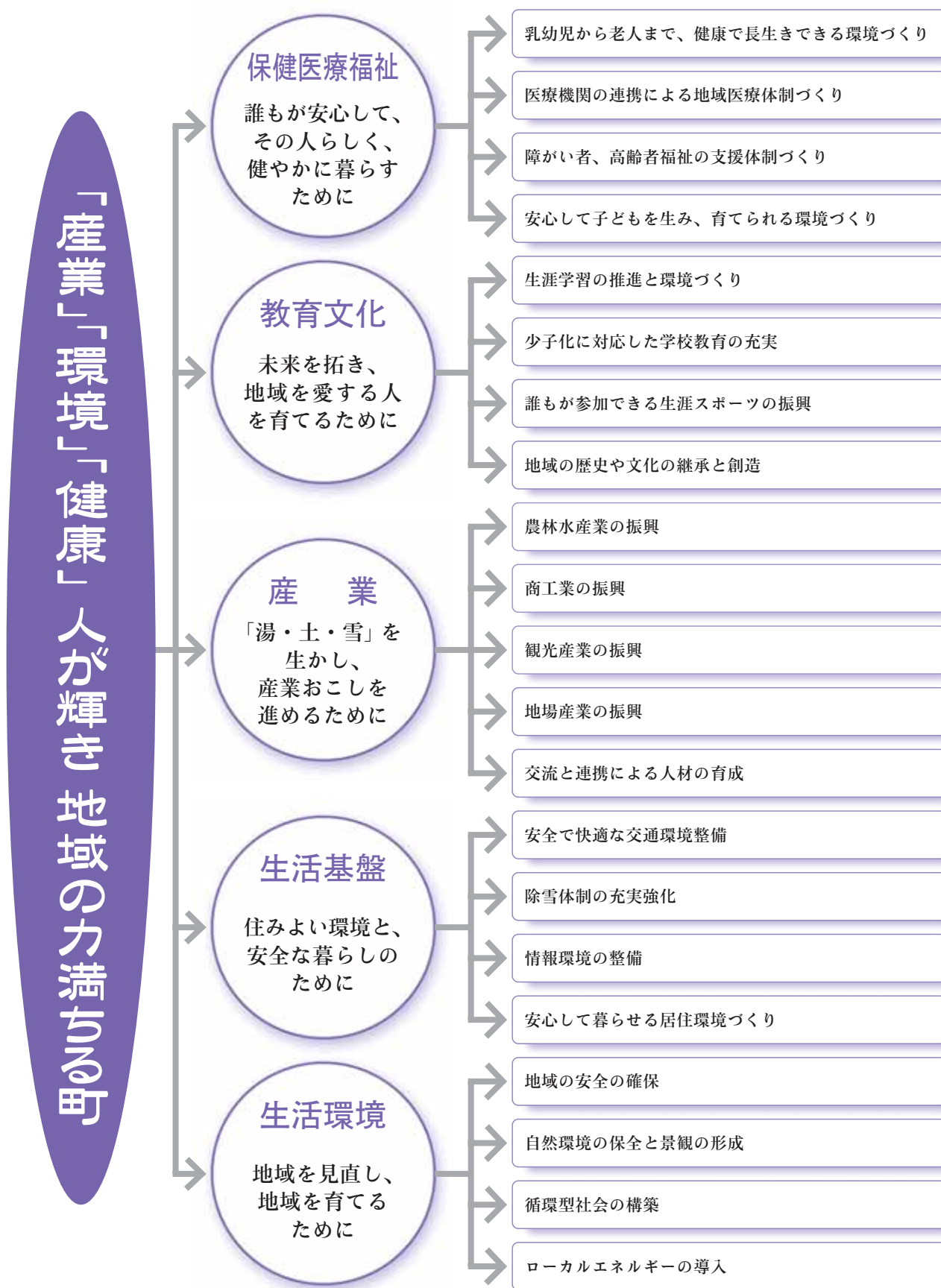
(単位：%)

区 分	平成19年度 (見込)	平成20年度 A	平成24年度 B	平成29年度 C	B/A	C/A
比 率	93.3	91.9	89.2	89.0	97.1	96.8

経常収支比率とは、税などの一般財源を人件費や公債費など経常的に支出する経費にどれだけ充当しているかを見ることにより、財政の健全性を判断する財政指標です。



3. まちづくりの体系



4. 施策の方向

（１）誰もが安心して、その人らしく、健やかに暮らせるまちづくり

生命尊重の理念に根ざし、健康で安心して暮らせる町づくりを推進するため、保健・医療・福祉が有機的に連携し、互いを補完しあいながら、より濃密で高度なサービスが提供できるような体制づくりに努めます。検（健）診や健康相談などの保健活動の充実を図るため、その環境づくりに努めるとともに、医療機関の連携強化による地域医療体制づくりを進めます。全ての住民が安心していきいきと暮らすことができるように、介護支援や子育て支援など福祉の充実に努めます。

① 乳幼児から高齢者まで、健康で長生きできる環境づくり

● 検診（健診）事業の充実

乳幼児から高齢者まで、年齢層に応じた保健活動、検診（健診）、相談機能を充実させ、現役世代からの予防事業、保健と医療の連携による介護予防を進めます。

● 保健予防活動の充実

保健施設のネットワーク化や住民の健康管理システム体制づくり、健康教育や生活習慣病予防などの啓発活動を推進するとともに、地域包括支援センターへの迅速な情報集約と対応、専門知識を備えた人材の育成を図ります。

● 温泉活用による健康増進と医療との連携

温泉を活用したリハビリなどの検討とともに、温泉入浴指導員の育成を図ります。

② 医療機関の連携による地域医療体制づくり

● 救急医療体制の充実

西和賀消防署や医療機関との連携強化により、救急医療体制の充実強化を図ります。

● 自治体病院と民間医療機関との連携

関係機関の相互連携を強化し、新しい地域医療体制づくりを進めます。

● 自治体病院の施設・機能の整備

国保沢内病院を地域の中核医療施設として位置づけ、沢内病院の機能強化と施設整備の検討を行います。

● リハビリ機能の充実

高齢化の進展に対応した理学療法士等スタッフの確保など、リハビリ医療の充実を図ります。

③ 障がい者、高齢者福祉の支援体制づくり

● 在宅介護の支援体制づくり

地域包括支援センターを中心とした在宅介護の支援充実を図ります。

● 保健・医療・福祉の連携による高齢者福祉の充実

高齢者福祉の充実を図るため、地域全体での支援体制整備を図ります。また、在宅の高齢者同士が身近なところで交流し、くつろげる場づくりに努めます。

● 障がい者にやさしいまちづくりへの取り組み

障がい者の自立や社会参加に向けた支援とともに、誰もが使いやすい施設への整備改修など、ユニバーサルデザインの視点に立ったバリアフリー社会の実現をめざします。本地域への福祉施設等の建設を積極的に働きかけます。

- 高齢者が受診しやすい医療制度の整備

財政状況も勘案しながら制度の内容を検討し、高齢者が安心して受診できる体制の整備を図ります。

- 障がい者への支援

障がい者本人や家族のための窓口への相談支援専門員の配置など、支援策の充実に努めます。

- 後期高齢者医療制度への対応

後期高齢者医療制度の啓発を図るとともに、後期高齢者医療の充実に努めます。

④ 安心して子どもを生み、育てられる環境づくり

- 子育てニーズに対応した保育機能の充実

多様化する子育てニーズに対応した乳児保育や一時保育等の導入を検討するとともに、子育てと仕事が両立できる就労環境の整備を促進します。

- 地域全体での子育て支援活動の推進

安心して出産、子育て、就業ができるよう、町内の企業等に対して育児休業制度の導入について普及啓発するなど、地域における子育て支援環境の整備を図るとともに、出産から育児までの支援を行う子育て支援センターの設置を検討します。

(2) 未来を拓き、地域を愛する人を育てるまちづくり

長い歴史の中で培われてきた地域の文化や伝統を学びながら、生涯学習活動を活性化し、町民だれもが交流し学習できる環境づくりに努めます。また、地域の特色を活かした学校教育を推進し、未来を拓く児童生徒の育成を図ります。

① 生涯学習の推進と環境づくり

- 生涯学習拠点施設の機能充実

公民館等施設の整備改修、図書館機能の充実など施設の機能整備を進めます。

- 生涯学習活動の推進

住民が主体となった生涯学習活動を推進するため、生涯学習の指導者やボランティアスタッフなどの人材養成に努めます。出前講座やボランティア活動を取り入れ、高齢者等が身近なところで学習や軽スポーツ、創作趣味活動に親しめるような生涯学習活動を推進します。また、読書環境向上のため、予算の確保及びシステム導入、図書館司書等の専門推進員の配置とスペースの確保を図ります。

- 世代間交流の推進

高齢者が持つ技術や技能・知識を伝承する活動など、世代間の交流を促進します。

- 人材育成の推進

各種研修制度の導入による地域人材の育成とともに、各種委員の委嘱に関しては地域人材の幅広い登用に努めます。

② 少子化に対応した学校教育の充実

- 少子化に対応した学校教育体制の整備

小学校適正配置など学校教育体制の整備充実を図ります。

- 学校統合に伴う空校舎等の有効活用

地域の活動拠点となるように、空校舎等の施設の有効活用に努めます。

●地域の特色を活かした魅力ある学校づくり

魅力ある学校づくりとともに、地域住民が学校運営に参画できる環境づくりに努めます。「西和賀町教育振興ビジョン（仮称）」を策定します。また、学校・家庭・地域の食育連携を推進します。

●教育施設の整備

安全な教育環境の整備や情報化に対応した施設整備とともに、耐震化改修等学校施設の改修及びスクールバスの更新、教員住宅の整備、学校給食共同調理場の一元化などを検討します。

●教育振興運動の推進

家庭・地域・学校・子ども・行政の五者連携により、教育振興運動を推進します。

●地域との連携による西和賀高校存続運動の推進

西和賀高校教育振興会や同校存続対策委員会等の活動支援しながら、魅力ある学校づくりの推進に努めます。

③ だれもが参加できる生涯スポーツの振興

●生涯スポーツの推進

スポーツ指導者の養成と活用、気軽にスポーツに参加できる巡回事業の拡充、総合型地域スポーツクラブの設立とその育成支援を図ります。また、地域スポーツ関係団体等の体制強化を支援します。「西和賀型地域スポーツ振興計画(仮称)」の策定を検討します。

●社会体育施設の整備

各種体育施設の老朽化に対応した整備改修を行うとともに、住民が利用しやすい体制づくりを進めます。

④ 地域の歴史や文化の継承と創造

●文化財等の保護

地域の歴史や伝統文化を後世につなぐ活動や、地域文化の普及の啓発に努めます。

●地域の歴史文化の伝承

地域固有の文化や歴史、風物、景観などを再発見し、地域の財産を活かした町づくりを地域住民自らが実践するため、西和賀エコミュージアム事業を推進します。

●芸術文化団体の育成

住民の芸術文化意識の高揚を図るため、関係団体の育成と活動支援を促進します。

●文化施設の整備

芸術文化に接する機会を増やすとともに、文化施設・設備の整備改修に努めます。

（３）「湯・土・雪」を生かし、産業おこしを進めるまちづくり

地域の基幹産業の基盤強化を図りながら、自立のための各種支援を行うとともに、温泉や雪、山の幸など地域固有の資源を活かした産業間の連携による６次産業の形成をめざします。また、外部との交流を活かしながら、町内の産業間の連携体制を整備し、地域産業の担い手確保と経営基盤の維持・強化に努めます。

① 農林水産業の振興

●農業振興のための支援機能の整備

地域の特色や資源を活かした振興を図るため、西和賀農業振興センターの運営基盤の強化を図り

ます。新たな分野に挑戦する農業者等を支援し、成果を上げた農業者を認定する制度の創設を検討します。

● 農業生産基盤の整備

基盤整備等とともに、集落営農や協業化など農業経営方法について検討します。

● 地域特性を活かした生産振興

雪冷熱を活用し、気象条件などの地域特性を活かすことによって他地域との差別化を図る生産振興を進めます。

● 森林の利用拡大と整備促進

森林資源の需要拡大と保全、森林組合による森林診断事業の導入、薪ストーブの利用拡大を図ります。

● 畜産基盤等の整備

有機農業の推進のため堆肥センターの機能を強化するとともに、酪農経営安定化のための支援を進めます。

● 内水面漁業の振興

河川活用による養殖事業の推進と、観光や遊魚のための施設整備等、内水面漁業の振興を図ります。

② 商工業の振興

● 企業誘致の推進

企業誘致を積極的に推進し、雇用の場の確保と商工業の活性化に努めます。

● 起業や商工業者への支援

商工業者等への各種融資制度や貸付制度を整備し、起業や経営基盤の強化を支援します。

● 商工団体活動の支援

町全体の商工業の振興に向け、商工会の育成支援を図ります。

③ 観光産業の振興

● 地域資源を活かした体験・滞在型観光構築

温泉などの地域資源を活かした体験メニューの整備や指導者・ガイドの養成、体験型施設の整備を検討します。利用者ニーズを想定した一体的な整備、周遊コースづくりを進めます。

● 地域情報センター機能の整備

現観光案内所の機能強化を図るとともに、将来的には地域情報センターの整備を検討し、利便性の向上と地域情報の広報宣伝活動の充実を図ります。

● 観光基盤の整備

利用者の利便性や施設の魅力向上、観光客誘導システム整備により、地域イメージ向上に努めます。また、和賀川をはじめとした河川や湯田ダムの活用方法の検討、登山道整備などを進めます。

● 温泉資源の確保

温泉資源を確保するため、温泉掘削を行う団体等への助成など温泉事業への支援の充実を図ります。

● 健康と関連づけた観光の振興

温泉、食材、自然環境などの各種資源を活用し、健康増進や体質改善など健康をイメージした新たな観光事業の振興を図ります。また、温泉施設の改修等老朽化への対応を検討します。

④ 地場産業の振興

● 生産と消費を結ぶ供給システムの確立

地産地消を推進するための食材提供システム整備、地元食材の学校給食への導入拡大を進めます。

● 山菜栽培の普及拡大と特産品化

山菜栽培の普及拡大と栽培技術向上、加工による特産品開発、商標登録によるブランド化を図ります。

● 農林産物加工グループの育成

農林産物加工グループの育成、販路拡大や新たな特産品開発等の支援を進めます。

● 地域ブランドの確立と情報発信

西和賀町のイメージの確立、地域ブランドの創造と情報発信による普及を促進します。

● 雪の利活用

雪の利活用を推進するために、利用頻度の低い施設等を活用した農産物以外の貯蔵品目を検討します。

⑤ 交流と連携による人材の育成

● 起業家・新規就業者の支援

法人化や起業に対して相談窓口の設置や各種支援を図るとともに、新規就業者を支援します。

● 地場産業を担う人材の育成

異業種交流、研究・研修活動の支援、各種交流イベントなどの事業を通して、人材育成を進めます。

（４）住みよい環境と、安全な暮らしのまちづくり

誰もが安心して暮らせる居住環境を整備し、環境に配慮した道路整備、公共交通機関の利便性の確保に努めます。また、冬期間の道路除雪や除排雪システムを充実させるとともに、消防防災体制の強化や防災情報システムの導入を検討します。

① 安全で快適な交通環境整備

● 道路環境の整備

安全で快適な道路環境の整備を関係機関へ働きかけます。舗装補修、橋りょう補修については、それぞれの実態を調査し、出来るだけ長寿命化を図るべく計画的に補修を進めます。

● 公共交通システムの整備

通学対策や患者輸送なども含めた利便性の高い地域内公共交通システムの導入について検討します。

● 案内標識の整備

景観と地域イメージの向上に配慮し、訪れた人々にわかりやすい案内標識の整備を進めます。

② 除雪体制の充実強化

● 効率的な除雪体制整備

除雪機械等の計画的な整備や更新、県道除雪との相互連携など効率的な除雪体制の整備を進めます。

● 除排雪システムの整備

危険箇所への融雪・消雪装置の導入など、安全で効率的な除排雪システムの整備を促進します。

● 高齢者住宅の除排雪の仕組みづくり

高齢化の進展に対応し、高齢者が居住する住宅の日常的な除排雪の体制、仕組みづくりを検討します。

③情報環境の整備

●公共施設等の高速情報環境整備

行政事務の効率化と住民の利便性向上のため、公共施設間の高速情報ネットワークの整備を図ります。

●通信関連基盤整備の促進

携帯電話の通話不能地域を解消するための施設整備とともに、地上波デジタル放送対応のテレビ受信体制整備を促進します。

●地域情報システムの整備

住民向け情報サービス充実のための地域情報システム整備について、導入を検討します。

④ 安心して暮らせる居住環境づくり

●住環境の整備

若い世代に対応した若者住宅や、単身高齢者の増加等に対応した高齢者住宅の整備を図ります。

●住宅のバリアフリー化の支援

バリアフリー化の支援やユニバーサルデザインのまちづくり、耐震化住宅改築支援策を検討します。

●上・下水道の整備

公共下水道や浄化槽の計画的な整備、普及啓発、上水道安定供給のため施設整備、改修を進めます。

●ボランティア活動の支援

地域の助け合いによるボランティア活動の支援や意識の啓発を図ります。「結い」の連携の範囲を隣近所から地域に拡大するとともに、町民のボランティア活動への参加を促進します。

●火葬場の整備

火葬場の機能強化とともに、周辺環境と調和した火葬場の移転整備を検討します。

⑤ 地域の安全の確保

●消防防災体制の充実

西和賀消防署の施設整備も含めた体制の充実、消防団の団員確保や施設設備の整備など、地域の消防防災体制強化に努めます。地域防災計画にもとづく自主防災組織を早期に結成するとともに、防災意識の高揚を図ります。また、地震災害時に想定されるライフラインの切断等に対しては、地域防災計画に基づき、関係機関と連携しながら、迅速、的確に対応します。

●防災情報システムの整備

非常時における防災情報システムについて、導入を検討します。

●交通安全や防犯体制の連絡協調

関係機関や団体との連携を図り、安全・安心な生活ができるまちづくりを推進します。

●健康危機管理への対応

感染症や食中毒の発生など、住民の生命や健康の安全を脅かす事態に対して、関係機関との連絡調整による対応に努めます。

(5) 地域を見直し、地域を育てるまちづくり

和賀川流域に生まれ形成されてきた豊かな自然と地域社会を守りながら、地域の特色を生かした景観形成に努めます。また、豊富な森林資源や雪などのローカルエネルギー活用を推進するとともに、ごみの資源化や減量化による循環型社会の構築など、環境全般にわたる総合的な取り組みを推進します。

① 自然環境の保全と景観の形成

●自然保護活動の推進

河川浄化のための取り組みと、環境を保全するための活動や意識啓発を進めます。また、西和賀町を代表する植物群落や希少な動植物保護のため、住民と行政が一体となった自然保護活動を推進します。

●地域の特性を活かした景観形成

里山や田園風景などの地域の特色を活かした景観形成を行うため、環境保全に努めるとともに、景観形成条例の制定も視野に入れながら、地域全体の景観を大切にする住民意識の啓発に努めます。

●地域連携による河川保全

下水道整備が順調に推移していることから、今後は更に普及率の向上に努めます。また、下流地域と連携した和賀川の水質浄化運動を推進します。

② 循環型社会の構築

●ごみの資源化や減量化の促進

ごみ処理の広域化に対応した体制整備とともに、家庭におけるごみの分別による資源化や減量化、生ごみの堆肥化や事業系ごみの削減、再利用など、地域全体で循環型社会の実現に努めます。また、公衆衛生組合を中心に住民団体の協力を得ながら、ごみのリサイクルや資源化に取り組むとともに、ごみ減量化を図ります。将来的には、近隣市町の動向も勘案しながら、ごみの有料化を検討します。

●ごみの不法投棄の防止

ごみの不法投棄による土壌汚染などの環境破壊を防止するため、町内外への啓発活動を進めるとともに、関係機関との連携によるパトロール活動を強化し、美しい景観の保全に努めます。

●環境教育の推進

地域や学校において環境教育を実施し、ごみ問題、環境問題への理解と意識の高揚を図ります。

③ ローカルエネルギーの導入

●木質バイオマスエネルギーの導入

地域に豊富に存在する森林資源の活用と、間伐材利用による森林の整備促進のため、薪ストーブやチップボイラー等木質バイオマスエネルギーの導入や利活用の普及啓発を図ります。

●雪冷熱エネルギーの利活用の推進

雪国ならではの取り組みとして、花卉を中心とした農産物の保存などに雪冷熱エネルギーを活用した氷室等の有効活用を促進します。

●温泉や水力エネルギー利活用の推進

温泉を活用した融雪の可能性、小水力発電の検討、その他畜産バイオマスや風力など地域に賦存するエネルギーの活用についての検討を進め、環境への負荷が少ない新エネルギーの導入を検討します。

第3章 計画の推進にあたって

1. 行財政の効率化

- 行政評価システムの導入

施策や事業について、事前や事後にその妥当性や成果などについて評価をする行政評価システムを導入し、効果的・効率的な行財政運営に努めます。

- 行政サービスの向上

行政改革や住民の視点を考慮して、行政サービスの向上に努めます。

- 効果的・効率的な組織体制の構築

行政改革の視点に立った行政組織の構築や、より効果的、効率的な庁内体制の整備を進めます。

- 財政運営の健全化

自主財源の安定的な確保や地方債発行の適正化、事業の重点化や経費節減に努め、財政運営の早期健全化に努めます。また、町税の収納率向上を図るため、職員の資質の向上と収納体制の強化を図ります。

2. 情報公開と住民参画

- 開かれた行政の推進

行政の公正さと透明性の確保のため情報公開制度の導入を進め、住民にわかりやすい情報提供を行うよう広報広聴活動の充実を図ります。

- 行政への住民参画の推進

各種計画策定の委員会などへの住民参画を推進するとともに、住民提案制度の導入も検討します。

- 協働のまちづくりの推進

住民・行政・民間等それぞれが自らできることを基本に、住民と行政、あるいは企業等が対等な立場で情報を共有しながら、協力・連携の体制と役割分担による協働のまちづくりをめざし、自治の基本的な制度等の整備について検討します。

- 男女共同参画の推進

審議会や委員会における女性委員の比率を高めるなど、男女共同参画を推進します。

3. 住民と行政の新しい関係づくりの推進

- コミュニティ活動の推進

住民主体で地域の課題解決に取り組むことを目的とする自治組織の設置検討と、自治組織段階の計画づくりや事業推進をサポートする体制づくりを推進します。

- 地域自治活動の活性化

行政区をまちづくりの基本に位置づけ、その活動を支援するとともに、行政区の区割拡大について、地元の意見を十分尊重しながら、検討します。職員の地域担当制を有効に機能させ、行政と地域の橋渡しの役割を担えるように努めます。

- NPO法人等との協働の推進

地域の自発的な活動を推進するため、集落や行政区、公民館等で行われる地域活動に対する支援制度の導入を図ります。また、NPO法人や住民団体との連携や協力に努めます。

前期基本計画

河北新報 錦秋湖マラソン スタート・フィニッシュ



第1章 まちづくりの重点施策

1. 活力ある産業創造プロジェクト

地域資源を活用した観光や農林業、物産振興など活力ある産業の創造

- ・ 農林業振興と西和賀産農産物の販売戦略の展開
- ・ 西和賀ならではの特色ある観光振興
- ・ 地元の食材を活かした特産品づくり
- ・ 西和賀町の自然など情報発信の充実
- ・ 地域産業の担い手づくり
- ・ 産業間の連携による西和賀ブランドの創造

2. 若者定住プロジェクト

働く場の確保や居住環境の向上による次代を担う若者の定住促進

- ・ 若者の地元定着のための仕事、働く場の確保
- ・ より暮らしやすい住環境の整備
- ・ 子育て支援、教育環境の向上（子育て支援プロジェクトと連動）
- ・ 若者によるまちづくり活動への支援
- ・ 新規就農者の受入

3. 子育て支援プロジェクト

サポート体制や環境づくりによる子育ての支援

- ・ 育児や学校子育て環境の向上
- ・ 学校教育や社会教育に係る教育環境の向上
- ・ 地域連携によるサポート体制づくり
- ・ 西和賀型学校教育の推進
- ・ 西和賀高校存続運動の推進

4. 健康（生きがい）づくりプロジェクト

保健福祉など地域内連携による高齢者の健康と生きがいづくり

- ・医療福祉施設や健（検）診のさらなる充実
- ・老人クラブ活動等の促進
- ・地域全体での福祉・介護サポート体制づくり
- ・地域の伝統食等を活かした西和賀ならではの食育の推進
- ・温泉を活用した健康づくりの推進
- ・スポーツ、文化活動、作業を通した高齢者の生きがいつくりの推進

5. 地域力向上プロジェクト

支援体制の充実や行政区の再編による地域の活力向上

- ・集落単位 の地域活動 の活発化
- ・行政区における人間関係の再構築
- ・転入者の受入促進
- ・町直営事業の見直しによる地域事業の促進
- ・生活基盤、生活環境の整備



第2章 領域別の計画

1. 保健医療福祉

1) 現状と課題

(1) 健康長寿

本町の人口は、平成17年国勢調査人口で、7,375人となっており、また高齢化率が39.3%にまで高まっています。今後、さらに高齢化が進むことを念頭におきながら、生活環境や生活基盤の整備、保健・医療・福祉施策の連携などにより、乳幼児から高齢者まで、みんなが安心して暮らせる地域づくりが求められています。

本町の平成18年度基本健診結果をみると、高血圧や糖尿病といった生活習慣病に関連した検査項目で要観察、要医療といった判定が約4割の受診者にみられます。また、高齢化率の高い本町において、今後の介護保険や国民健康保険の健全運営のために、現役世代から健康づくりを推進することが重要です。このため、地域包括支援センターの機能強化など予防介護地域包括ケア体制の確立により、介護予防を本格的に実施していくことが必要とされています。

また、温泉資源の活用など、本町ならではの健康づくりの取り組みが課題です。

(2) 地域医療

本町の医療は、北上や横手、盛岡の広域的な医療圏に位置づけられています。救急医療への対応のため、町内外の医療機関や消防署との連携を強化することが課題です。

健康づくりのための町と各医療機関との連携については、不十分な面があることから、国保沢内病院と民間医院・診療所との連携を図るなど、住民ニーズに対応した地域全体としての医療体制の整備が求められています。また、病院に通う患者の輸送サービスの充実が必要です。

本町において国保沢内病院は、町内唯一の自治体病院として、包括的な地域医療を担ってきましたが、医師の体制、建物の老朽化への対応、医療機器の整備などが十分ではありません。このため、国保沢内病院の医師確保、救急体制の充実、入院対応、人工透析、在宅医療への対応などが課題です。また、平成20年度からの特定健診への対応が求められています。

(3) 障がい者、高齢者福祉

平成18年4月の介護保険法改正に伴い、在宅介護支援センターから地域包括支援センターに移行しましたが、地域包括支援センターを中心に、在宅介護の充実を図るなど、お年寄りや障がいを持った人々が安心して生活できるように、ハードとソフトの両面からの対応が必要です。

地域包括支援センターでは、認知症予防や高齢者虐待防止、権利擁護、成年後見、介護予防講座、介護事業相談など、包括的な取り組みと支援を行っています。今後も、高齢者の生活全般に対する総合的な支援が求められています。また、在宅の高齢者同士が公民館など身近なところで交流し、くつろげるような場を生涯学習やボランティア活動との連携のもとに作りだす必要があります。

本町の障がい福祉サービス利用者66名のうち在宅で生活している方は38名で、そのほとんどがワークステーション湯田・沢内の利用者で、主な介護者である親の高齢化に伴い、将来を見通した障がい

者の生活基盤が弱い状況にあります。このため、障がい者の自立や社会参加に向けた通所施設等への支援強化が求められています。

今後に向けては、老人医療費無料化制度に関する検証及び検討と後期高齢者医療制度の趣旨普及と後期高齢者医療の充実が必要です。

岩手県では精神障害者退院促進事業を実施しており、今後、在宅で生活をする障がい者が増加することが予測されており、障がい者への総合的な支援が求められています。

（４）子育て環境

保育所について、町内には、公立３、私立２、計５箇所開設しており、全施設４５人定員ですが、平成１９年度においてほぼ定員を満たしている施設は１箇所であり、少子化に伴い定員割れの状況にあります。また、施設は建設されてそれぞれ１９年から３５年が経過しており、老朽化が進んでいます。

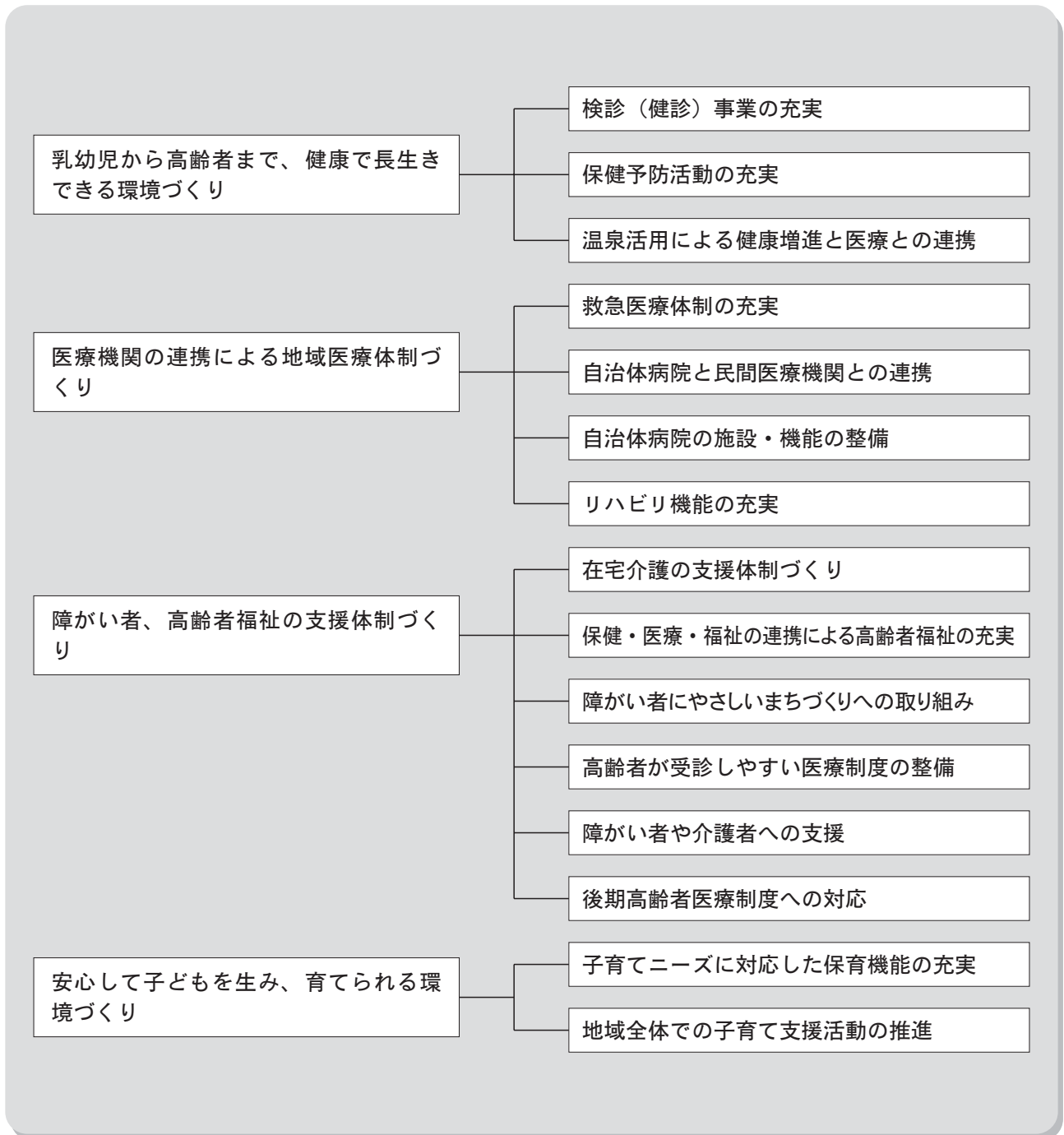
進行する少子化に対応した施策として、出産や子育てへの支援の充実が求められています。また、保育所の統合、施設整備、運営等については住民の意見も十分に把握しながら、早期に方向性を見出す必要があります。

保護者への経済的支援として、保育料の軽減及び３人目以降については保育料免除の施策を実施していますが、子育て支援の観点からさらに保育サービスの充実が求められています。また、放課後児童の居場所づくりについての取り組みの充実が求められています。さらに、勤労者が子どもを生み育てやすいように、育児休業制度の普及啓発など就労環境の改善が必要とされています。

なお、高齢者、障がい者、子育て等の計画を策定し、各種の施策を進めているところですが、一層の連携を図りながら、超高齢社会を先取りした展開として、地域福祉計画の策定が課題となっています。



2) 施策の体系



3) 基本的な考え方

生命尊重の理念に根ざし、子供から高齢者まで、健康で安心して暮らせる町づくりを推進するため、保健・医療・福祉が有機的に連携し、互いを補完しあいながら、より濃密で高度なサービスが提供できるような体制づくりに努めます。検（健）診や健康相談などの保健活動の充実を図るため、その環境づくりに努めるとともに、地域医療を支えてきた医療機関の連携強化による地域医療体制づくりを進めます。全ての住民が安心していきいきと暮らすことができるように、介護支援や子育て支援など福祉の充実に努めます。

4) 施策の方向

(1) 乳幼児から高齢者まで、健康で長生きできる環境づくり

●検診（健診）事業の充実

乳幼児の検診から高齢者を対象とした健康指導や平成20年度から始まる特定健診など、年齢層に応じた保健活動や総合成人病等検診（健診）、さらには、各種相談機能を充実させ、現役世代からの生活習慣病予防やがん検診等による予防事業、保健、医療、福祉の連携による介護予防を進めます。

●保健予防活動の充実

保健施設のネットワーク化と住民の健康管理システムの整備などの体制づくりとともに、食生活の改善をはじめとした生活習慣病の予防についての健康教育や健康相談などの啓発活動を行い、住民一人ひとりが健康に関心を持つ環境を整えます。地域包括支援センターを核とした介護予防を推進するため、各福祉機関の多様な情報の迅速な集約や、必要とされるサービスの早期提供及び専門知識を備えた人材の育成を図ります。

●温泉活用による健康増進と医療との連携

地域内に豊富にある温泉を活かすため、リハビリなど保健医療への活用を図るとともに、温泉活用による健康増進、疾病予防などのアドバイスができる温泉入浴指導員や、障害者等に軽スポーツの指導や助言ができる福祉スポーツインストラクター等の育成を図ります。

(2) 医療機関の連携による地域医療体制づくり

●救急医療体制の充実

西和賀消防署や地域内及び周辺の医療機関との連携強化により、救急医療体制の充実強化を図ります。

●自治体病院と民間医療機関との連携

地域医療懇談会の設置などにより、自治体病院と民間医療機関との連携を図り、関係機関が一体となった地域医療体制づくりを進めます。

●自治体病院の施設・機能の整備

国保沢内病院を地域の中核医療施設として位置づけ、県立病院などとの連携を考慮しながら、適切な施設整備や機能の充実を図るため、住民の意見を十分に踏まえながら、病院整備の方向性を検討します。

●リハビリ機能の充実

高齢化の進展に伴い、寝たきり防止や運動機能の維持に必要なリハビリの重要性はますます増加しており、理学療法士等のスタッフの確保などリハビリ医療の充実を図ります。

(3) 障がい者、高齢者福祉の支援体制づくり

●在宅介護の支援体制づくり

高齢者の生活に対する総合的なサポートのため、地域包括支援センターによる支援の充実を図ります。

●保健・医療・福祉の連携による高齢者福祉の充実

高齢者福祉の充実を図るため、保健、医療、福祉の連携など地域全体での支援体制の整備を図ります。また、特に高齢者の在宅福祉の向上を図るため、在宅高齢者同士が公民館等の身近な施設で交流し、くつろげるような場をボランティア活動などとの連携のもとに作ります。

●障がい者にやさしいまちづくりへの取り組み

障がい者が、その障がいに応じて主体的に自立をめざし、その人らしく自立や社会参加ができるよう支援するとともに、公共施設を中心に誰もが使いやすい施設への整備改修など、社会的、制度的、心理的な面を含めたバリアフリー社会の実現をめざします。また、本町に建設計画のある福祉施設等の建設に関しては、福祉の拡充や雇用の拡大等の観点から、積極的に導入を働きかけます。

●高齢者が受診しやすい医療制度の整備

高齢者に対する医療費給付制度については、財政状況も勘案しながら、制度の内容を検討し、高齢者が安心して受診できる体制の整備を図ります。

●障がい者や介護者への支援

障がい者への配食サービスや公共温泉施設の利用料免除、障がい者本人や家族のための窓口への相談支援専門員の配置など、支援策の充実に努めます。また、財政的負担を軽減するための空き旅館等を活用したケアホーム施設の整備を支援します。

●後期高齢者医療制度への対応

後期高齢者医療制度の趣旨について、普及啓発を図り、後期高齢者医療の充実に努めます。

(4) 安心して子どもを生み、育てられる環境づくり

●子育てニーズに対応した保育機能の充実

共働きの家庭や核家族の増加により、多様化する家族形態に対応した乳児保育や一時保育、病後時保育の導入を検討します。また、保育ママ制度についても調査検討します。仕事を持つ女性は年々増加しており、子育てと仕事が両立できる育児休業制度の普及啓発を図り、就労環境の整備を促進します。保育施設については、関係者による「保育施設を考える委員会」を設置し、協議、検討を重ね、小学校の適正配置と関連づけて、西和賀町としてよりよい保育環境の整備を推進します。

●地域全体での子育て支援活動の推進

安心して出産、子育て、就業ができるように、乳幼児への医療費助成や放課後児童の健全育成事業の実施など、地域における子育て支援環境の整備を図るとともに、子育て相談や子育てサークル育成など、出産から育児までの支援を行う子育て支援センターの設置を検討します。

5) 主要事業

事業名	事業内容	実施主体
せんだん保育所・新町保育所 統合整備事業	設計監理、建設工事	町
へき地患者輸送車整備事業	2台更新	町
老人憩の家排水設備改修事業	下水道接続	町
高齢者生活福祉センター 改修事業	浴室、温泉給湯設備等	町
ぶなの園外壁改修事業	外壁補修・塗装	町
湯本保育園・川尻保育園施設 設備改修事業	施設・設備	町
沢内病院整備事業	設計監理、建設工事	町
医師住宅整備事業	設計監理、建設工事	町
沢内病院医療器械整備事業	画像ファイリング装置、X線一般撮影装置、 医療電算システム、超音波診断装置 ほか	町
高齢者住宅整備事業	設計監理、建設工事	町
老人医療費給付事業		町
学童保育事業	町内2ヶ所	町
患者輸送車運行事業		町
町民健康づくり推進事業	総合成人病検診	町
保育料減免事業		町
乳幼児医療費給付事業		町
老人クラブ活動支援事業		町

2. 教育文化

1) 現状と課題

(1) 生涯学習

公民館を活用した各種の講座を実施するとともに、ブックスタート事業や読み聞かせボランティア、巡回図書館車等による読書推進活動を実施しています。今後の活動推進にあたっては、公民館等の施設や図書館機能の充実とともに、人材の養成や研修の充実により、さまざまな活動の活性化・活発化を図るなど、より一層生涯学習のできる環境づくりが必要です。

ひとづくりや地域づくり、住みよいまちづくりを目指して、85メニューでの出前講座とともに、めまぐるしい社会変化に適応できるひとづくりに向けた、町民大学講座や高齢者大学講座の開設及び高齢者演劇事業を実施しています。今後も、出前講座やボランティア活動を取り入れ、高齢者等が身近なところで学習や軽スポーツを楽しめるような、住民のニーズに対応した公民館事業などの生涯学習活動の推進が課題です。

これまで各種講座や子供と高齢者との交流行事を実施しているところですが、今後も高齢者の経験や知識、技術を伝える世代間交流が必要です。

まちづくりには人づくりが欠かせないことから、次代を担う人材の育成が課題です。また、各種委員については、高齢化により人材不足の傾向にあることから、人材の掘り起こしや育成が必要です。

(2) 学校教育

学習の基礎や基本の定着に向けた小中学校ジョイントスクール推進事業及び小規模校・少人数学級の利点を生かした授業の展開、並びに教員資質向上に向けた学校公開研究などを実施しています。今後も、少子化に対応した施策としての子育ての支援や学校運営の検討など、学校と地域の連携や地域全体の教育環境の整備、教育力の向上が課題です。

少子化による児童数の減少に対応した今後の町の教育の在り方を検討するため、地域の特性をふまえた小学校の適正配置など、中長期を見据えた教育振興施策の展開が必要です。

登下校の安全確保に向けた「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」やスクールバスの運行、並びに民間タクシー会社やバス事業者への輸送業務委託を行っています。また、小学校の適正配置にあわせて、通学問題だけではなく、耐震など防災面から学校施設の改修を図るとともに、情報化のための設備整備や教員住宅の改修等が課題です。

教育振興運動を効果的に推進するため、町内全小学校区に5者連携による教育振興会を設置しています。今後、一層の振興を図るため、学校と地域の連携による教育振興の活動充実が必要です。

西和賀高校存続に向け、西和賀高校教育振興会及び同校存続対策委員会が中心となり、活発な運動を展開しており、また、町では通学費の助成やクラブ活動の支援を行っています。教育の過疎化防止のため、町内全域から通学可能な唯一の高等学校である県立西和賀高校の存続に向け、町民が一丸となった取り組みが求められています。

(3) 生涯スポーツ

生涯スポーツの推進を図るため、町体育協会の活動強化及び各種講習会や研修会等への派遣を行うとともに、教育委員会の諮問機関として生涯スポーツ推進協議会を設置し、町民の健康増進及び体力

づくりに関する重要事項を調査・審議しています。地域のスポーツ振興に向け、体育指導委員会議を開催するとともに、北上線沿線中学校選抜野球大会、沢内マラソンマスターズ大会、沢内クロスカントリースキー大会・沢内クロスカントリースキーマスターズ大会、また、町のスポーツ人口及びスポーツに接する機会の拡大に向けた巡回スポーツ教室を開催しています。子どもから高齢者まで、だれもが気軽に参加できるように、生涯スポーツへの多様なニーズに対応した取り組みが求められています。

平成28年に開催予定の岩手国体に呼応し、町のスポーツ振興の観点から、競技種目の誘致に向けた取り組みが求められています。

地域に密着したスポーツ振興を図るため、学校体育施設を開放しているところですが、老朽化している既存のスポーツ施設の維持改修を図り、住民が利用しやすい社会体育環境の整備充実が課題です。

（４）歴史や文化

国、県及び町指定文化財の保全管理を進めているところですが、地域の歴史・文化の記録伝承や文化財保護のため、専門職員の配置を検討することが必要です。

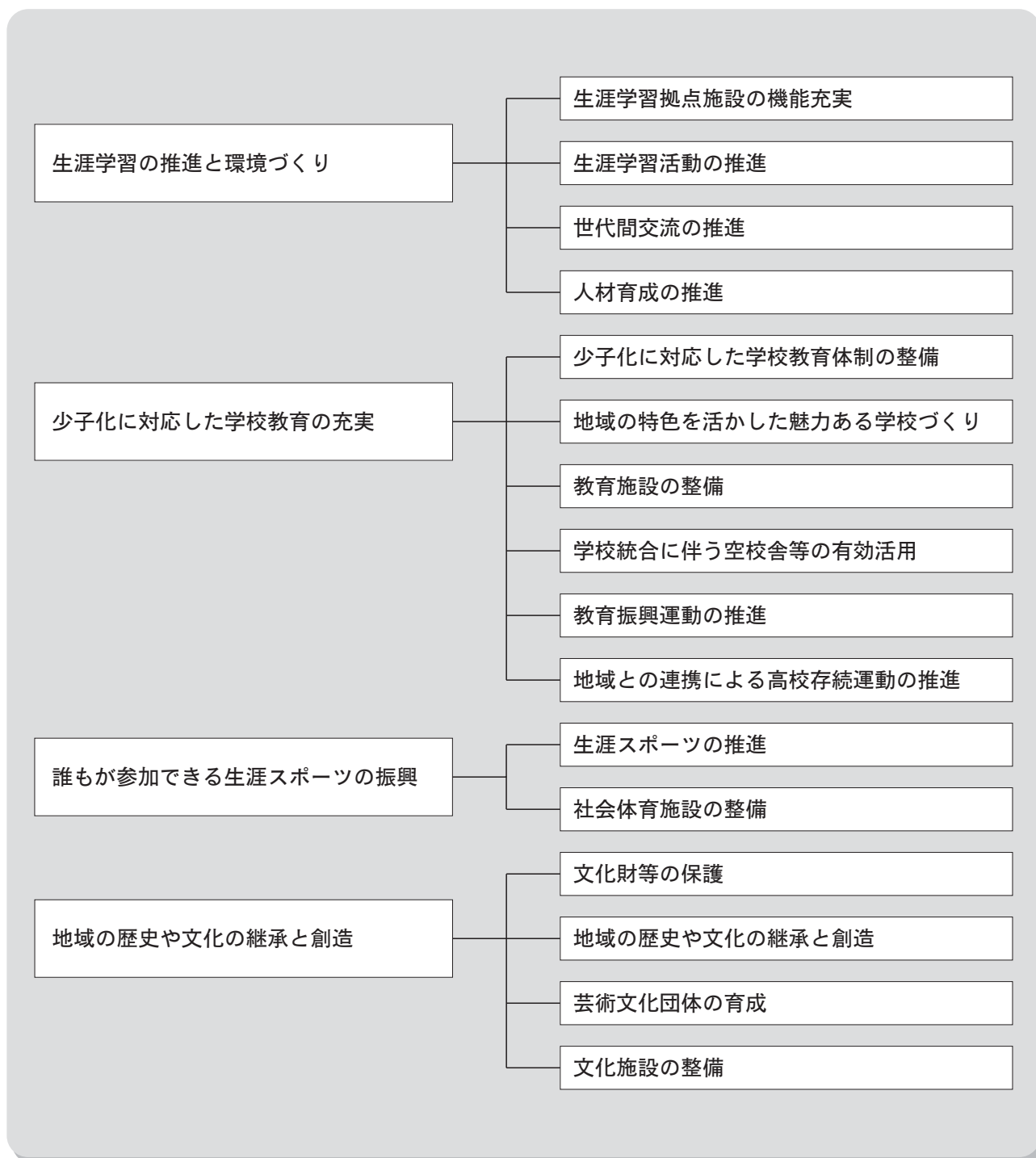
町村史編さん検討委員会による編さん方針に従い、本格的な編さん作業に着手しています。今後は、住民が地域を再認識する機会を設け、郷土への愛着や誇りを共有できるような活動が必要です。

国民文化祭の成功を継承し、全国の演劇団体と交流を深めるとともに、演劇による町づくりを推進するため、地域演劇祭を開催しています。町民の日ごろの芸術文化活動の成果を広く一般に公開し、創作意欲を喚起するため、町芸術文化祭を開催しています。また、町芸術文化協会及び町史談会の運営を支援しています。今後もそれぞれの地域固有の伝統や文化を後世に伝えていくため、世代間の交流や団体間の連携など、伝承活動の活発化を図る取り組みが求められています。

価値観の多様化や自由時間の増加、心のゆたかさや潤いのある生活を求める傾向の中、生涯学習活動などに対する住民ニーズの高まりが見られます。このため、芸術・文化に身近に接することができるよう、関連施設の維持管理、利用促進施策の充実が必要です。



2) 施策の体系



3) 基本的な考え方

長い歴史の中で培われてきた地域の文化や伝統に学びながら、生涯学習活動を活性化し、町民誰もが交流し学習できる環境づくりに努めます。また、地域の特色を活かした学校教育を推進し、未来を拓く児童生徒の健全育成を図ります。

4) 施策の方向

(1) 生涯学習の推進と環境づくり

●生涯学習拠点施設の機能充実

生涯学習活動の拠点として、公民館等施設の整備改修などを行うとともに、図書館機能の充実や情報提供システムの整備など、住民が使いやすい施設の機能整備を進めます。

●生涯学習活動の推進

公民館活動や住民が主体となった地域の課題解決に向けた活動など、生涯学習活動を推進します。また、指導者やボランティアスタッフなどの人材養成に努めるとともに、特に交通手段を持たない高齢者については、福祉サイドとも連携し、出前講座やボランティアの活用により、より身近なところで学習や趣味活動に親しめる機会づくりに努めます。読書環境向上のため、新刊図書の購入及び貸し出しシステムの導入の検討、並びに専門推進員の配置を進めるとともに、未利用施設などを活用し、図書室として、また、IT講座等が開催できる併設スペースの確保に努めます。

●世代間交流の推進

高齢者が持つ技術、技能、知識を伝承する活動を、保育所や小中学校などとの連携により実施し、世代間の交流を促進します。

●人材育成の推進

各種研修制度の導入を検討し、国際感覚や幅広い視野を持つ地域人材の育成に努めます。また、各種委員の委嘱などに関しては、固定観念にとらわれず、地域人材の幅広い登用に努めます。

(2) 少子化に対応した学校教育の充実

●少子化に対応した学校教育体制の整備

少子化に対応した地域の全体的な学校教育体制について検討を加え、必要に応じて専門的な知識を持った委員等からなる諮問機関設置を検討します。

●地域の特色を活かした魅力ある学校づくり

地域の人材や自然環境を活用した総合的な学習の推進など、地域の特色を活かした魅力ある学校づくりを推進するとともに、地域住民が学校運営に参画できる環境づくりに努めます。また、小学校適正配置検討委員会の答申内容を踏まえ、本来あるべき学校教育の姿に関する「西和賀町教育振興ビジョン（仮称）」を策定します。また、児童生徒の健康な体と豊かな心を育てるため、学校・家庭・地域の食育連携事業を推進します。

●教育施設の整備

小中学校の校舎・体育館の耐震補強など安全な教育環境の整備を行います。また、パソコン整備や校内LAN（通信網整備）など、情報化に対応した施設整備を進めます。上記「西和賀町教育振興ビジョン（仮称）」の中で、具体的には、耐震化改修等学校施設の改修及びスクールバスの更新、教

員住宅の整備、学校給食共同調理場の一元化などについて検討します。

●学校統合に伴う空校舎等の有効活用

学校統合によって生じる空校舎等について、地域の活動拠点となるように活用方法を調査検討し、その有効活用に努めます。

●教育振興運動の推進

家庭・地域・学校・子ども・行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら、連携することにより、地域の教育問題解決に取り組む教育振興運動を推進します。

●地域との連携による西和賀高校存続運動の推進

西和賀高校教育振興会や同校存続対策委員会等の活動を支援し、地域と一体化した生徒確保運動を展開し、学校の魅力を町内外にPRし、西和賀高校の存続を図ります。

(3) だれもが参加できる生涯スポーツの振興

●生涯スポーツの推進

生涯スポーツの推進とスポーツ団体の育成のため指導者を養成し、その活用を図るとともに、子どもから高齢者まで、気軽に参加できるスポーツやレクリエーション事業の拡充を図ります。また、住民誰もが主体的・継続的にスポーツに親しめるように、総合型地域スポーツクラブの設立とその育成支援を図ります。現在開催されている各種大会については、効率的な運営を図るための見直しを検討します。地域においては、地域・関係団体等の体制強化、自主性づくりに向けた各種支援を図ります。

平成28年に開催される岩手国体を契機に町のスポーツ振興を図るため、積極的に競技種目の誘致活動を行います。

これらを計画的かつ総合的に進めるため、西和賀型地域スポーツ振興計画を策定します。

●社会体育施設の整備

住民がさまざまなスポーツを気軽に楽しむことができるよう、各種スポーツ施設の整備改修及び維持管理に努めるとともに、住民が利用しやすい体制づくりを進めます。

(4) 地域の歴史や文化の継承と創造

●文化財等の保護

地域の歴史や伝統文化を後世につなぐため、文化財等の保護を目的としたパトロール活動などを展開するとともに、地域文化を広く知らしめる活動や保護意識の啓発に努めます。このため、資格取得による職員の専門性向上を促すとともに、及び適正な人事配置を進めます。また、専門家（樹木医など）による町指定文化財の保全管理及び指定説明板の設置、町村合併に伴う標柱書き換え等を進めます。

●地域の歴史文化の伝承

地域固有の文化や風物、景観、生活様式など地域の魅力を伝承し、地域づくりに役立てる活動として、西和賀エコミュージアム事業を推進します。

●芸術文化団体の育成

住民の芸術文化意識の高揚を図るため、演劇をはじめとした町内関係団体の育成と活動支援を行います。

●文化施設の整備

演劇や音楽、講演会など、住民が気軽に優れた芸術文化に接することができるよう、提供機会の拡大を図るとともに、文化施設・設備の整備改修に努めます。

5) 主要事業

事業名	事業内容	実施主体
集落公民館整備事業	湯田公民館、槻沢公民館、川尻二区公民館	町
小学校統合関連校舎改修事業		町
町民体育館大規模改修事業	屋根塗装など	町
スクールバス車庫整備事業		町
小中学校耐震補強事業		町
文化創造館改修事業	屋根塗装、漏水防止工事、音響照明工事、冷暖房設備工事	町
学校給食センター化事業	施設改修、調理用備品等購入、運搬車両購入	町
スクールバス整備事業	2台	町
湯本屋内温泉プール大規模改修事業	プールフロア、プール槽内塗装	町
湯川温泉プール解体事業		町
沢内中学校教員住宅整備事業	1棟6戸建	町
湯田中学校外壁改修事業		町
志賀来スキー場圧雪車更新事業		町
地域演劇祭開催事業		町
小中学校パソコン更新事業		町
中学生海外派遣事業	アメリカ合衆国	町
大台野遺跡報告書作成事業		町
西和賀エコミュージアム事業	地元学ほか	町

3. 産業

1) 現状と課題

(1) 農林水産業

農業生産額、農業所得とも減少傾向が続く中、後継者の定着や新規就農者も非常に少ない状況にあります。また、農業従事者は年とともに高齢化し、耕作されない農地も増加しており、農業全体の活力の低下は否めない状況にあります。このため、気象条件などの地域の特色を活かした農業生産の振興を図るため、新しい品目の研究開発や認定農業者等の中核農家への支援体制の充実が課題です。また、農業従事者の高齢化に対応した生産支援組織の強化や、集落営農などへの支援体制の整備と拡充が求められています。リンドウを中心とした花卉栽培の振興や耕作放棄地への対応など、農業政策の重点化が必要です。生産性の高い農業を確立するための基盤整備や持続可能な農業経営など、地域にあった営農形態についての検討が必要とされています。

これまで、本町では、雪を活かすため様々な取り組みを行ってきました。今後も、本町ならではの地域特性を活かした雪の利用による四季を通じた生産と販売などの生産振興策が課題です。

林業も農業同様に厳しい状況下にあり、林業従事者の減少に加え、森林の保育・活用等は森林組合にほとんどを依存している状況にあります。木質バイオマスの利活用促進のため間伐材を活用するなど、林業の活性化と森林資源の整備、保全が課題です。シイタケ、特用林産物の生産振興に加え、山林の荒廃防止の観点からも、林家の意欲を引き出す施策が求められています。また、公有林整備事業の前倒し発注など、森林組合の事業量確保が必要です。

畜産については、乳製品等の加工品の取り組みや設備投資など、酪農振興に向けた支援が必要です。また、和賀川などの河川を活かした観光や遊魚、内水面漁業等の振興が課題です。

これまで、乳製品や農産物を低コスト貯蔵することを目的に、雪室（氷室）の活用について取り組んできたところですが、今後も雪冷熱の活用など、地域ならではのエネルギーの活用に向けた取り組みが課題です。

(2) 商工業

本町の小売、旅館業をはじめとする商工業者を取り巻く環境は厳しく、特にも近隣都市部大型店への購買力の流出などにより、商店の競争力は弱まっています。このため、商工業者の経営基盤強化や経営改善、後継者育成などの支援が必要です。

雇用機会の創出は、若者定住の観点からも最重要の課題であり、近隣地域で集積の進む自動車や半導体などに関連した企業の誘致をはじめ、総合的な企業誘致対策が求められています。

町全体の商工業の振興に向けて、誘客力のあるイベントの開催や、食料品や日用品などについて極力町内商店を利用する運動などの推進が必要とされています。また、各商店等に対する経営指導は今後ますます重要となるため、商工会への支援が必要です。

(3) 観光

本物や希少なものを求める傾向など観光ニーズが多様化する中、自然環境を活かしたエコツーリズムや雪を活かした雪氷まつり、雪あかり、雪合戦大会の開催等を進めてきました。今後も、この地域ならではの観光資源や地域資源を活かした観光振興に努めるとともに、観光と自然環境保全との調和

が課題です。

家族や小グループの形態による旅行、体験滞在型への観光需要などニーズが多様化する中、観光に関する利便性向上のため、情報発信のしくみづくりが課題です。

雪解けとともに、春の山野草がほぼ時を同じくして咲き出し、全国各地から観光客が来町しますが、現状は観光ルートなど十分な観光客の受入体制が整っている状況にはありません。また、和賀岳、南本内岳、真昼山、女神山などの登山客を惹きつける山もたくさんありますが、雪解け直後は登山道入口までのアクセス道路が毎年崩壊、土砂流出等により通行が制限されることも多く、登山ルートの整備などが課題です。また、ダム活用のための周辺環境整備、湖面利用による遊覧船運航などが課題です。

地域の観光を持続的に振興するため、温泉資源の確保が課題です。

平泉の世界文化遺産登録の期待が高まる中、県や他市町村と連動した誘客対策が求められています。

本町では、丑まつり、きのこまつりなど各温泉地の特色を活かした地区ごとの活動や湯田温泉における「食・動・学 ふれあいツアー」などが展開されています。しかし、観光の拠点となる温泉会館も老朽化が進み、町全体の観光客も年々減少しています。このため、豊富な温泉、食材、自然環境など地域資源を活かしたイベント等、交流人口を増やす対策が課題です。温泉施設については、老朽化が進んでおり管理方式の見直しを含めた対応が必要です。

（４）地場産業

地域の安全な食材の学校給食への導入や地産地消の推進のため、生産者と流通関係者による連携や食材提供システム整備が課題です。

これまで、転作田などを活用し高齢者でも容易に栽培でき、経費もかからない山菜の栽培普及を図ってきました。特にわらびについては、わらび根の配布により収穫量も増加し需要も増えています。平成19年に観光わらび園が開園し、観光面でも期待されています。「西和賀わらび」としての知名度向上や山菜栽培の普及、山菜加工による特産品開発などが課題です。

女性を中心としたグループによる加工品づくりが行われてきましたが、今後も農林産物の加工や販路拡大などの支援が必要です。

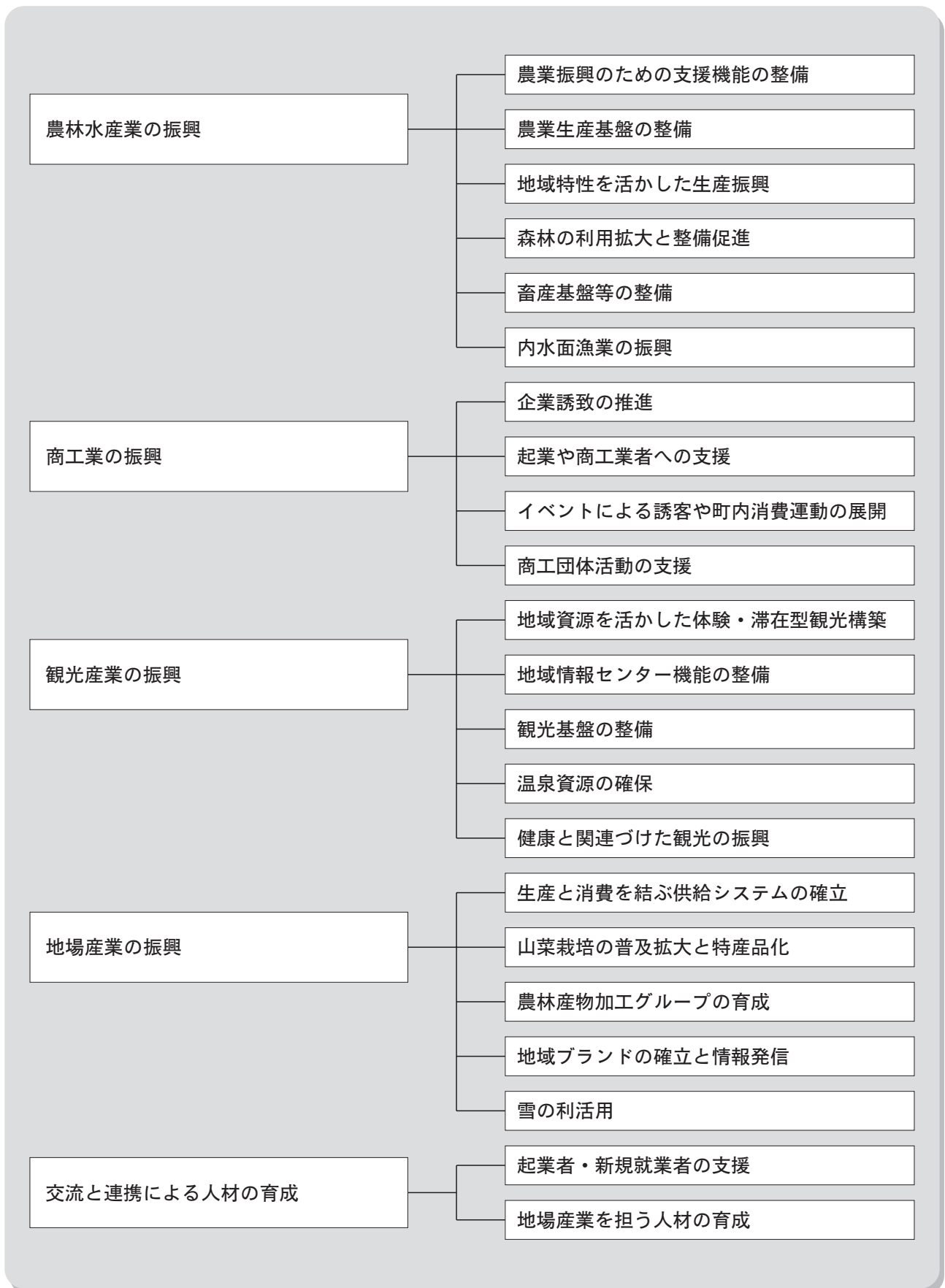
これまで、リンドウ等の花卉産地形成のための取り組みや農協と消費者団体との交流が行われてきましたが、今後も、リンドウをはじめとする花卉産地として、西和賀町の知名度とイメージ向上のための取り組みが必要です。

地域の特徴である雪を活かした農業振興や、各種イベントの実施などが課題です。

（５）人材育成

団塊世代の定年退職が始まり、ふるさと回帰、新規事業への進出や起業への支援及び農業後継者をはじめとした地域産業の担い手の確保、育成が課題です。また、各種イベントの実行委員会における高齢化への対応やグリーンツーリズムの推進など、今後の町づくりに向けた人材育成の体制づくりが課題です。

2) 施策の体系



3) 基本的な考え方

地域の基幹産業の基盤強化を図りながら、自立のための各種支援を行うとともに、温泉や雪、山の幸など地域固有の資源を活かした産業間の連携による6次産業の形成をめざします。また、外部との交流を活かしながら、地域内における産業間の連携体制の整備を図り、地域産業の担い手確保と経営基盤の維持・強化に努めていきます。

4) 施策の方向

(1) 農林水産業の振興

●農業振興のための支援機能の整備

水稲・花卉・畜産については、気象条件など地域の特色や資源を活かした西和賀型複合農業の実績を踏まえ、研究開発機能や生産支援機能等を備えた農業振興センターによる農業振興を図ります。新たなことに挑戦する農業者等に対し、事業開始のための初期投資に要する経費について、無利子融資をするための基金の設置、また、成果を上げた農業者については、さらに支援を強化する認定制度の創設を検討します。

●農業生産基盤の整備

生産性の高い農業を推進するため、必要な基盤整備等を行うとともに、高齢化や担い手不足に対応するため、集落営農や協業化など農業経営方法について検討します。

●地域特性を活かした生産振興

雪冷熱の活用など、地域特性を活かすことによって、他地域との差別化を図る生産振興を進めます。

●森林の利用拡大と整備促進

間伐材等を利用した木質バイオマスエネルギーの導入など、森林資源の需要拡大と保全に努め、林業の活性化を図ります。また、森林組合による森林診断事業の導入を図るとともに、薪ストーブの利用拡大に資する事業を展開します。

●畜産基盤等の整備

畜産については、堆肥を活用した有機農業の推進を図るため、堆肥センターの機能を強化するとともに、経営安定化のための支援を進めます。

●内水面漁業の振興

和賀川をはじめとした河川の活用による養殖事業を推進するとともに、観光や遊魚のための施設整備等、内水面漁業の振興を図ります。

(2) 商工業の振興

●企業誘致の推進

近隣市町への進出企業関連など、企業誘致を積極的に推進し、雇用機会の創出と商工業の活性化に努めます。

●起業や商工業者への支援

商工業者等への各種融資制度や貸付制度の整備により経営基盤の強化を図るとともに、起業や新分野への進出などを支援します。

●イベントによる誘客や町内消費運動の展開

話題性のあるイベントの開催や町内消費運動を推進し、商店等の活性化を図ります。

●商工団体活動の支援

町全体の商工業振興のため、商工会等の育成支援を図ります。

(3) 観光産業の振興

●地域資源を活かした体験・滞在型観光構築

温泉などの地域資源を活かした体験・滞在型観光の構築を図るため、体験メニューの整備や指導者・ガイドの養成、体験型施設の整備を検討します。各地に点在する観光スポットを性質別に色分けするなど、観光客のニーズを想定した面的な観光コースの設定及び整備、周遊コースづくりを進めます。観光情報をリアルタイムに発信できるシステムの構築により、観光客の利便性向上を図ります。登山道や登山道へ通ずるアクセス道路について、整備方針の統一を図り、的確な情報提供を行います。

平泉の世界文化遺産登録を視野に入れ、広域観光ルートの設定などによる観光客の町内誘導について、県及び関係市町村との連携のもと総合的な施策を推進します。

●地域情報センター機能の整備

観光客への各種情報提供や、関連施設、旅館等のネットワーク化による情報共有と連携のため、地域情報センターの整備を検討し、観光客の利便性の向上と地域情報の広報宣伝活動の充実を図ります。

●観光基盤の整備

各種観光施設の整備と適切な管理運営体制により、利用者の利便性や施設の魅力向上を図るとともに、標識など観光客誘導システムを整備し、地域のイメージアップに努めます。また、和賀川をはじめとした河川や湯田ダムの活用方法の検討、登山道整備などを進めます。

●温泉資源の確保

地域の観光に欠かすことのできない温泉資源を確保するため、温泉掘削を行う団体等への助成など温泉事業への支援の充実を図ります。

●健康と関連づけた観光の振興

町が有する豊富な温泉、山菜やキノコなどの食材、自然環境といった豊かな資源を活用した療養プログラムに基づいて「健康づくり大学実践講座」を開催し、町民や旅行客の健康増進を図りながら、関係者の十分な協議により、観光事業の振興を図ります。また、温泉施設の改修等老朽化への対応を検討します。

(4) 地場産業の振興

●生産と消費を結ぶ供給システムの確立

地産地消を推進するため、食産業の広域的なネットワークを構築し、生産者と流通業者、食材の実需者である旅館、観光施設等の情報収集及び情報提供ができる食材提供システムを整備するとともに、地域の安全な食材の学校給食への導入拡大を進めます。

●山菜栽培の普及拡大と特産品化

山菜振興をめざし、山菜栽培の普及拡大と栽培技術向上のための取り組みを行うとともに、山菜加工による付加価値を高めた特産品開発を行います。また、収穫量の確保、品質基準の明確化により、特にわらびについては、「西和賀わらび」として商標登録に向け、ブランド化を目指します。

●農林産物加工グループの育成

女性を中心に活動している農林産物加工グループの育成を行うとともに、販路拡大や新たな特産品開発等についての支援を進めます。

●地域ブランドの確立と情報発信

西和賀町のイメージを確立させ、地域ブランドの創造と情報発信による普及促進に向けた取り組みを推進します。

●雪の利活用

雪の利活用を推進するため、利用頻度の低い施設等を活用した農産物以外の貯蔵品目を検討します。また、雪関連イベントについては、メインとなる個性あるものへの集中化を図ります。

(5) 交流と連携による人材の育成

●起業者・新規就業者の支援

各産業での法人化や起業について、相談窓口の設置や各種支援とともに、U・I・Jターン希望者対象の体験・研修事業などを実施し、新規就業者を支援します。

●地場産業を担う人材の育成

異業種交流の推進や若手後継者等が行う研究・研修活動を支援し、地場産業を担う人材の育成を図ります。また、各種交流イベントなどの事業を通して、人材育成を進めます。



5) 主要事業

事業名	事業内容	実施主体
足湯整備事業	町内2ヶ所	町
観光客誘導システム整備事業	北上市、横手市、西和賀町	町
巣郷温泉環境整備事業	街灯、花壇整備	町
湯川温泉街整備事業	公衆浴場	町
水辺空間整備事業	行灯、ベンチなど	町
湯本温泉街整備事業	案内標識、階段手摺、水路整備、外湯整備	町
向山錦秋湖畔整備事業	駐車場、展望台など	町
弁天島観光客誘導環境整備事業	遊歩道	町
登山道・本内滝めぐりコース	川越踏石、歩道、手摺	町
ゆう星館改修及び ポンプ更新事業	温泉設備及び温泉ポンプ更新	町
長峰公園バンガロー改修事業	改修4棟	町
おろせのつり橋改修事業	木床板取替	町
丑の湯・湯本屋内温泉プール 排水設備事業		町
真昼温泉排水設備事業		町
槻沢温泉井掘削及び温泉用 水中ポンプ更新事業		町
中山間総合整備事業（弁天地区）		町
基盤整備促進事業（左草地区）	水路	町
県営ため池等整備事業 （和賀西部1期）		町
公有林整備事業	下刈、除伐、間伐	町
団体営ため池等整備事業 （和賀北部第4）	水路改修	町
ため池等整備事業（下前地区）		町
基盤整備促進事業（槻沢地区）	農道舗装	町
基盤整備促進事業（上湯田地区）		町
西和賀農業振興センター 運営事業	リンドウ新品種開発ほか	町

事業名	事業内容	実施主体
堆肥センター管理運営事業	2ヶ所	町
森林整備促進データ整備事業	森林整備カルテ作成	町
森林整備地域活動支援事業		町
農道及び林道台帳整備事業	巣郷、野々宿地区ほか	町
登山道・本内滝めぐりコース管理事業	管理員設置	町
健康づくり大学実践講座事業	健康づくり大学、温泉入浴指導員養成、地元健康資源調査など	町
観光PR普及事業	観光物産展の開催	町
ふるさと回帰支援事業		町
錦秋湖湖水まつり		実行委員会
さわうち雪水まつり		実行委員会
沢内甚句全国大会		実行委員会
湯田温泉峡雪あかり		実行委員会
湯川温泉きのこまつり		実行委員会
安ヶ沢かたくりまつり		実行委員会
かたくりの里づくり事業		協議会
菌床しいたけ生産施設整備検討事業		町・民間
養豚推進検討事業		町・民間



4. 生活基盤

1) 現状と課題

(1) 交通環境

国県道等幹線道路は、整備が進んできているものの、まだ、十分とはいえない状況です。町の幹線道路は、東側幹線、下前小繋沢線をはじめ県代行や地方道路整備臨時交付金事業を導入し、継続的に改良事業を実施していますが、同時に道路の老朽化による舗装の損傷も多くなっています。多くの橋りょうも老朽化してきていますが、補修等は通行に支障がある場合を除き行われていないのが現状です。このため、近隣市町への通勤に欠かせない国県道や幹線町道の整備、歩道の設置など、安全で快適な道路環境の整備や、より一層の充実が求められています。舗装の老朽化への対応（町道）、道路改良の促進（国県道）、橋りょうの維持補修（健全度調査、計画的補修による更新経費の軽減化）が課題です。

公共交通は、人口の減少やマイカーの普及により、利用者が減少傾向にありますが、通学や通院など住民生活にとって重要な交通機関となっており、鉄道や路線バスの存続をはじめ、患者輸送車やスクールバスなどとの連携も含め、地域の実態に即した公共交通システムの構築が課題です。また、景観に配慮した道路案内標識等の整備についても課題です。

(2) 除雪体制

国県道及び幹線町道は、除雪機械の整備と除雪体制の確立によって冬期交通は確保されていますが、産業振興や生活に関連した路線など、きめ細かい需要への対応が増える傾向にあります。このため、冬期間においては、除雪による交通確保や融雪・消雪の対策が課題です。除雪を円滑に行うには、除雪機械が安定して稼働できる状況にあることが必要ですが、現在、町で所有している除雪機械には、10年以上経過しているものが24台あります。また、20年以上経過しているものも12台あり、その都度修理しながら作業している現状です。このため、除雪機械の計画的な更新、除雪経費の削減が課題です。

安全で効率的な除排雪のため、危険箇所への融雪、消雪装置の導入や流雪溝などの整備、改修が課題です。また、高齢化の進展に伴い、高齢者が居住する住宅の日常の除排雪が課題です。

(3) 情報環境

行政情報の提供システムや通信関連施設の整備など、情報面の基盤整備が必要です。

住民生活に密接に関わる携帯電話の通話可能エリア拡大や地上波デジタル放送に対応した受信体制などの整備が求められています。

ブロードバンドなどの地域情報システムの整備による住民の利便性向上が課題です。

(4) 居住環境

これまで、公営住宅の整備等を進めてきましたが、単身高齢者の増加等に対応した高齢者住宅や若者の定住化や新規就業者のための住環境整備が課題です。また、障がいを持った人などに対応した住宅の改装への支援策や耐震化への住宅改築支援が必要です。

安全な水を安定的に供給するという水道法の理念を目標に水道施設の整備や維持管理を行っています。年々強化される水質基準にも適切に対応し、水質管理に努めています。また、公共下水道については、平成8年度事業着手、平成15年度に一部供用開始、平成22年度の事業完了を目指しています。なお、平成18年度末の西和賀町の水洗化率は、64.7%です。簡易水道に関しては、管路の老朽化への対応が課題です。下水道に関しては、下水道事業の健全運営と環境への配慮のためにも、早期の普及促進を図ることが必要です。また、下水道の整備、保守・修繕、機器の更新等に関する長期計画の策定が課題です。下水道使用料の改定や浄化槽の公共下水道エリア放流先の確保、浄化槽整備率低下への対応、農業集落排水事業における水洗化率向上、使用料の見直し、維持管理費の確保が求められています。

すでに知名度の高まっている雪かきボランティアの活動による高齢者世帯への除雪支援など、地域内での助け合い意識の高揚、地域づくりが課題です。

火葬場については、現在は簡易水道が未接続の状況であり、その改善による機能強化が喫緊の課題であり、将来的には移転新築が必要です。

（５）地域の安全

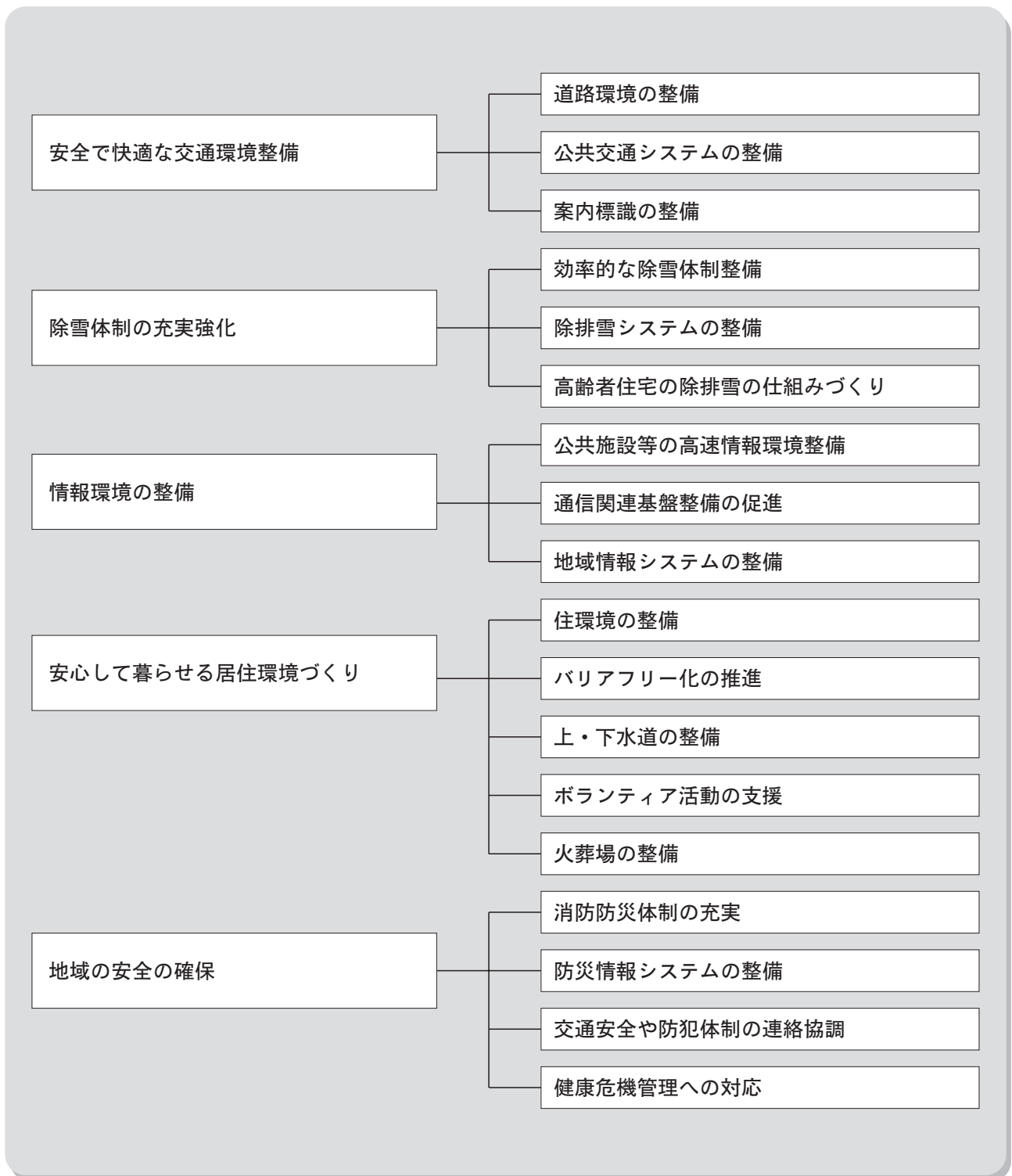
本町の西和賀消防署は、昭和49年に建設されて以来30年が経過し老朽化が進んでいます。また、近年地球規模の異常気象が頻発している状況からも、安全・安心な暮らしを守るため、火災や自然災害への対策が課題です。特に地震災害の際に想定されるライフラインの切断への対応と早期復旧については、地域防災計画に則った迅速かつ的確な対応が求められています。西和賀消防署や消防屯所の改築、防火水槽や消火栓などの施設整備が必要です。また、地域防災の要となる自主防災組織の立ち上げと、その活動支援が求められています。

現在の有線放送の放送エリアは沢内地区に限定されていることから、全町をカバーする防災行政無線等の情報伝達システムの整備が課題です。また、安全・安心な暮らしのため、交通安全や防犯への対策が必要です。

近年は、地域における健康危機管理として、新型インフルエンザ等の感染症やO-157などによる食中毒といった住民の生命、健康の安全を脅かす事態への対応も課題となっています。



2) 施策の体系



3) 基本的な考え方

誰もが安心して暮らせる居住環境を整備し、環境に配慮した道路整備、公共交通機関の利便性の確保に努めます。また、冬期間の道路除雪や除排雪システムを充実させるとともに、消防防災体制の強化や防災情報システムの導入を検討します。

4) 施策の方向

(1) 安全で快適な交通環境整備

●道路環境の整備

安全で快適な道路環境の整備のため、町道にあっては補助事業を活用し、拡幅改良や交通安全施設の整備を計画的に進めます。また、今後ますます近隣市町への企業集積が想定されることから、通勤者の交通利便性の向上を図るため、国県道の整備促進及び県代行事業の継続について、引き続き国、県等関係機関に強力に要望します。舗装補修、橋りょう補修についても、それぞれの実態を調査し出来るだけ長寿命化を図るべく計画的に進めます。

●公共交通システムの整備

住民生活に必要な移動手段の確保のため、通学対策や患者輸送なども含めた利便性の高い町内公共交通システムの導入について検討します。また、路線バスやＪＲ路線の利用促進を図るとともに、その存続について関係機関への働きかけなどの対策を進めます。

●案内標識の整備

景観への配慮と地域イメージの向上を図りながら、訪れた人々にわかりやすい道路案内標識の整備を進めます。

(2) 除雪体制の充実強化

●効率的な除雪体制整備

冬期間の交通確保のため、除雪機械等の計画的な整備や更新を進めるとともに、県との連携や民間委託も含めた効率的な除雪体制の整備を進めます。現有機械の維持費を抑えるため、ある程度の修理は自分たちで行えるような人員の採用するとともに、機械を操作するオペレーターの地域状況の把握と技術力の向上を図ります。また、除雪の部分委託等を検討し、経費の節減を図ります。

●除排雪システムの整備

急勾配の道路など危険箇所への融雪・消雪装置の導入を図るとともに、既存施設である流雪溝などの整備改修を行い、安全で効率的な除排雪システムの整備を促進します。また、流雪溝等の設置、温泉水を利用した消雪などを検討します。

●高齢者住宅の除排雪の仕組みづくり

高齢化に対応し、高齢者が居住する住宅の日常の除排雪の仕組みづくりについて検討します。

(3) 情報環境の整備

●公共施設等の高速情報環境整備

行政事務の効率化と住民の利便性向上のため、公共施設間の高速情報ネットワークの整備を図ります。

●通信関連基盤整備の促進

携帯電話の通話不能地域の解消に向けた取り組みとともに、地上波デジタル放送に対応したテレビ共同受信施設の整備について、関係機関等への働きかけを行いながら整備を促進します。

●地域情報システムの整備

住民向け情報サービスの充実のための地域情報システムの整備について、国や県、あるいは民間事業者等の動向を見ながら導入を検討します。

(4) 安心して暮らせる居住環境づくり

●住環境の整備

若者の定住や新規就業者の確保のため、若い世代やU・I・Jターン者の受け入れに対応した住宅の提供や整備を図ります。また、高齢化に対応した高齢者住宅や一般公営住宅の整備を検討します。

●バリアフリー化の推進

公共施設における障壁の解消に努めるとともに、高齢者や障がい者に対応した住宅のバリアフリー化の支援やユニバーサルデザインのまちづくりについて検討します。また、耐震化のための住宅改築支援策についても検討します。

●上・下水道の整備

公共下水道や浄化槽について計画的な整備を進めるとともに、供用開始となった地区について早期の加入に向けた普及啓発を進めます。簡易水道については、安定供給のため、必要な施設についての整備改修を進めます。使用料の未納金収納事務については、未納者にこまめに面会し、納付をお願いするとともに町税担当課等との連携を取りながら、収納率の向上を図ります。災害緊急時や不測の事故、故障に対処するために給水車の導入を検討します。

●ボランティア活動の支援

地域の助け合いによるボランティア活動を支援するとともに、地域内での助け合い意識の啓発を行い、ともに支え合う地域づくりをめざします。「結い」の連携の範囲を隣近所から地域に拡大するとともに、高齢者世帯の除雪支援を行う雪かきボランティアの会員の確保と活動を支援します。

●火葬場の整備

現火葬場の機能強化と利便性の向上を図り、将来的には周辺環境と調和した火葬場の移転整備を検討します。

(5) 地域の安全の確保

●消防防災体制の充実

常備消防である西和賀消防署の施設整備も含めた体制の充実を図り、非常備消防である消防団の団員確保や施設、設備の整備など、地域の消防防災体制の強化に努めます。また、地域防災計画にもとづき、自主防災組織を地域防災の要として位置づけ、行政区ごとに自主防災組織を結成し、防災意識の高揚を図るとともに、その活動を支援します。

また、地震災害時に想定されるライフラインの切断等への対応については、地域防災計画に基づき、関係機関との連携のもとに迅速、的確な復旧対策を図ります。

●防災情報システムの整備

災害等非常時における防災情報システムについては、関係機関の迅速な対応や住民への早期情報

伝達のためにも必要であり、地域情報システムの整備との関連を見ながら導入について検討します。

●交通安全や防犯体制の連絡協調

交通安全や防犯については、関係機関や団体との連携を図り、安全・安心な生活ができるまちづくりを推進します。

●健康危機管理への対応

感染症や食中毒など、住民の生命、健康の安全を脅かす事態に対しては、関係機関との連絡調整による対応に努めます。



5) 主要事業

事業名	事業内容	実施主体
除雪機械整備事業	除雪ドーザ更新4台、ロータリー除雪車更新3台、除雪トラック更新4台	町
町道東側幹線道路改良事業 (弁天地区)	道路改良 L=2,200m W=6.0 (8.0)	町
町道東側幹線道路改良事業 (県代行事業)		町
町道川尻湯田線道路改良事業 (間木野)	道路改良、災害防除 L=600m W=4.0 (5.0)	町
町道湯本槻沢線道路改良事業	道路改良 L=1,000m W=4.0 (5.0)	町
流雪溝改修事業	流雪溝取水ポンプ更新、流雪溝操作盤移転	町
除雪車格納庫整備事業(大沓)	1棟	町
町道佐草5号線防雪柵設置事業	防雪柵 L=50m	町
町道白木野停車場線舗装事業	道路舗装 L=1,000m	町
町道弁天線橋りょう 補強改修事業	橋りょう補修補強 L=40m	町
町道下前小繋沢線道路改良事業 (下左草～桂子沢)	道路改良 L=1,000m W=4.0 (5.0)	町
町道下前小繋沢線道路改良事業 (佐草～下前)	道路改良 L=2,000m W=4.0 (5.0)	町
町道中村柳沢線道路改良事業 (中村～柳沢)	道路改良 L=400m W=4.0 (5.0)	町
町道丸子峠線道路改良事業 (耳取地内)	橋りょう改良 L=50m 道路改良 L=400m	町
山室橋架替調査事業	一式	町
町道湯田下左草線外舗装補修事業	舗装補修	町
町道長瀬野線八年橋橋りょう 整備事業	詳細設計	町
集落内道路改良事業 町道西浦線ほか	道路改良	町
集落内道路舗装補修事業	舗装補修	町
町道湯本清水ヶ野線 スノーシェルター補修事業		町
町道槻沢湯田線道路改良事業	歩道設置	町
橋りょう修繕計画策定事業	町内一円	町
左草下前簡易水道配水本管 整備事業	配水管更新	町
湯本簡易水道整備事業	湯田浄水場改修ほか	町

事業名	事業内容	実施主体
川尻簡易水道整備事業（小繋沢）	小繋沢取水場改修ほか	町
川尻簡易水道整備事業（上野々）	上野々取水場改修ほか	町
川尻簡易水道配水管更新事業	本管布設替	町
湯本簡易水道配水管更新事業	本管布設替	町
西和賀簡易水道統合計画 策定事業	簡易水道統合計画書作成ほか	町
公共下水道整備事業	本管布設、水処理設備増設	町
合併処理浄化槽整備事業	7人槽55基	町
若者住宅整備事業	5戸	町
高齢者住宅整備事業	8戸	町
公営住宅整備事業	5戸	町
西和賀消防署改築事業	RC平屋建 訓練場	町
消防施設設備整備事業	屯所4棟、消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車12台、防火水槽4基ほか	町
火葬場整備事業	給水管布設ほか	町
防災行政無線整備事業	一式	町
地域イントラネット基盤 整備事業	一式	町
地上デジタル放送受信施設 改修事業	耳取共同受信施設ほか	町
地方交通路線対策事業	生活交通路線、廃止代替路線	町

5. 生活環境

1) 現状と課題

(1) 自然環境と景観

本町は、厳しくも豊かな自然環境や気象特性を活かしたさまざまな取り組みを通して、観光と自然環境の調和を目指したまちづくりを進めてきました。

自然環境を次世代に継承していくため、保全に関する啓発普及を図るとともに、景観形成の観点からの取り組みが課題です。ゴミのない美しい景観のまちづくりのため、地域が一体となった取り組みが必要です。また、学童期から町の自然の豊かさが実感できる体験学習を授業に取り入れるなど、学校教育と連動した取り組みが求められています。

和賀川の流域に育まれ形成されてきた豊かな自然と地域社会を守るため、和賀川上流部の町として、きれいな水質を維持することが課題です。

(2) 循環型社会

本町は豊かな自然環境に恵まれ、観光客の誘致にも大きな力を発揮しています。しかし、近年河川や山林、道路等にゴミが捨てられ、景観上も好ましくない状況が続いています。また、町内から排出されるごみの量はほぼ横ばいで、家庭ごみの減量化も思うように進んでいない状況です。このため、廃棄物や未利用資源の利活用、ごみの分別による資源化や減量化、ごみの発生量の削減など、自然環境保全に配慮したまちづくりが課題です。

家庭におけるごみの分別収集による資源化等が行われ、産業廃棄物についても適正に処理されているものの、年々その量が増えつつあります。また、不法投棄がみられ、土壌汚染や景観を損なうことも懸念されています。美しい景観の保全のため、啓発活動やパトロール活動が必要です。

環境に関する住民の意識を高めるため、学校や地域における環境教育、啓発活動の充実や婦人会、老人クラブ等の団体とも連携した取り組みが求められています。

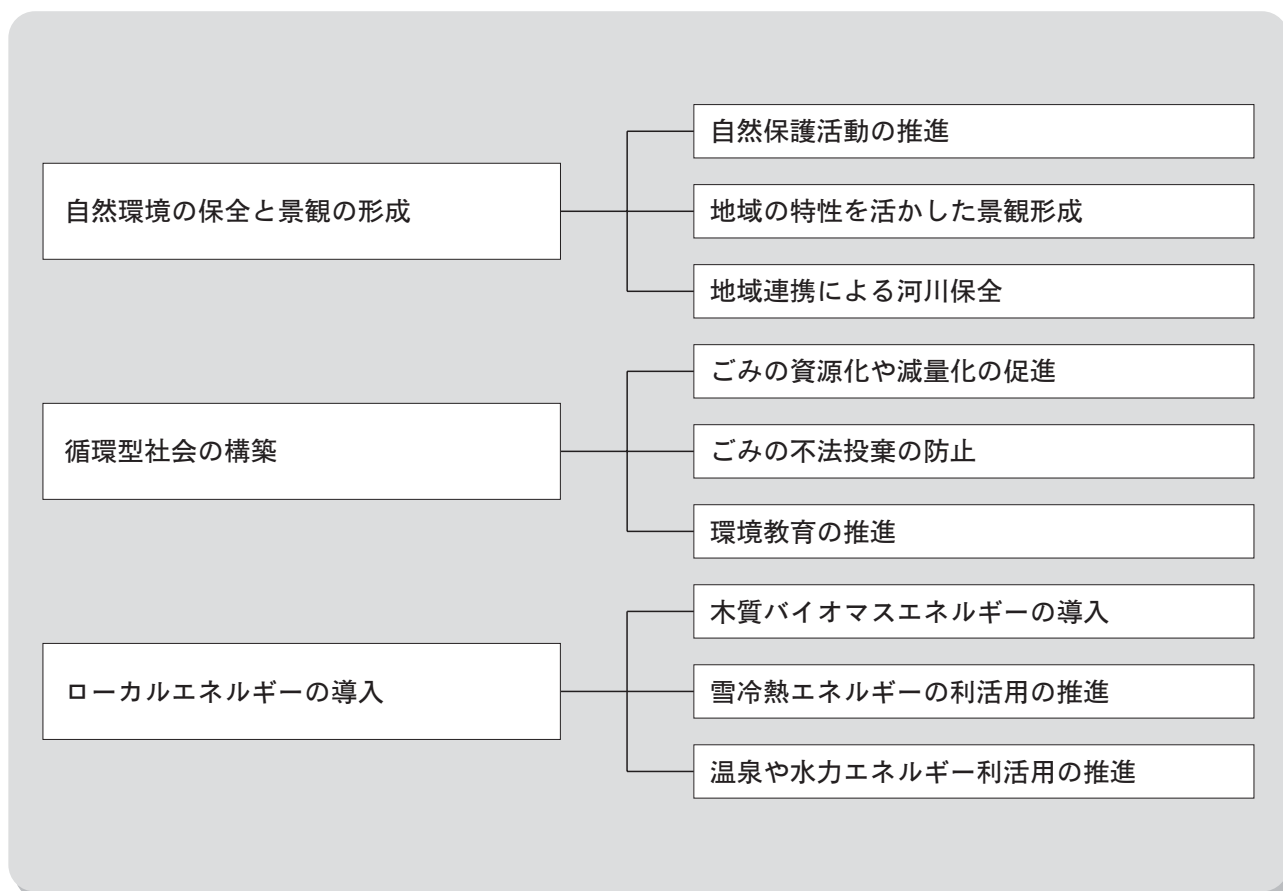
(3) ローカルエネルギー

本町ならではの資源活用を図るため、豊かな森林や温泉、雪のエネルギー等を活用した取り組みが進められています。間伐材の活用や雪冷熱をはじめとした地域の資源を活かしたエネルギーの確保など、新エネルギーやローカルエネルギー活用の更なる取り組みが必要です。

地域の資源である雪を活用した農産物の保存など、利活用の取り組みが課題です。

環境への負荷が少ないエネルギー利用を進めるため、温泉や水資源、畜産バイオマスや風力などの活用が課題です。

2) 施策の体系



3) 基本的な考え方

和賀川に育まれてきた豊かな自然と地域社会を守りながら、里山や田園風景といった地域の特色を生かした景観の形成に努めます。また、豊富な森林資源や雪などのローカルエネルギーの活用を推進するとともに、ごみの資源化や減量化による循環型社会の構築など、環境全般にわたる総合的な取り組みを推進します。

4) 施策の方向

(1) 自然環境の保全と景観の形成

●自然保護活動の推進

和賀川の清流を守る活動など河川浄化のための取り組みを行うとともに、水源地に住む住民として、環境を保全するための活動や意識啓発を進めます。身近な自然の大切さを認識する取り組みを推進するとともに、住民自らが自然を知り自然に親しむ活動を促進し、自然保護意識の啓発・高揚に努めます。幼児期や学童期から自然の豊かさや美しさを実感できる体験学習について、学校教育や生涯学習との連携の中で取り組みます。また、西和賀町を代表する希少な動植物や山野草、山菜などの資源保護のため、関係機関と連携しながら、住民、行政が一体となったパトロール活動や広報活動を推進します。

●地域の特性を活かした景観形成

地域の特性を活かした景観形成を行うため、自然や名勝、風物などの保全に努めるとともに、景観形成条例の制定も視野に入れながら、自然環境や人々の暮らしまでも含めた地域全体の景観を大切にする住民意識の醸成に努めます。観光対策、景観対策を前面に打ち出し、住民、行政、企業等が連携して西和賀町の景観形成を図ります。

●地域連携による河川保全

下水道整備は順調に推移していますが、今後はさらなる普及率の向上を図るとともに、下流地域とも連携し、和賀川の清流化を推進します。

(2) 循環型社会の構築

●ごみの資源化や減量化の促進

ごみ処理の広域化に対応した体制整備とともに、家庭におけるごみの分別による資源化や減量化を徹底し、生ごみの堆肥化や事業系ごみの削減、再利用など、地域全体で循環型社会の実現に努めます。また、公衆衛生組合を中心に婦人会や老人クラブ等の団体の協力を得ながら、ごみのリサイクルや資源化に取り組むとともに、マイバスケットやマイバック運動を推進し、ごみ減量化を図ります。将来的には、近隣市町の動向も勘案しながら、ごみの有料化を検討します。

●ごみの不法投棄の防止

ごみの不法投棄による土壌汚染などの環境破壊を防止するため、町内外への啓発活動を進めるとともに、関係機関との連携によるパトロール活動を強化し、美しい景観の保全に努めます。

●環境教育の推進

学校や地域単位で子供から高齢者まで全ての年齢階層を対象とした環境教育の充実に努め、ごみ問題、環境問題への理解と意識の高揚を図ります。

(3) ローカルエネルギーの導入

●木質バイオマスエネルギーの導入

地域に豊富に存在する森林資源の活用と、間伐材利用による森林の整備促進のため、薪ストーブやチップボイラー等木質バイオマスエネルギーの導入や利活用の普及啓発を図ります。

●雪冷熱エネルギーの利活用の推進

雪国ならではの取り組みとして、氷室等の有効活用を推進し、エネルギーの節減による環境負荷の軽減に努めます。

●温泉や水力エネルギー利活用の推進

融雪等への温泉の利活用や、豊富な水資源を活用した小水力発電の検討、その他畜産バイオマスや風力など地域に賦存するエネルギーの活用についての検討を進め、環境への負荷が少ない新エネルギーの導入を検討します。

5) 主要事業

事業名	事業内容	実施主体
清掃センター整備事業	パッカー車購入ほか	町
森林バイオマス利用促進事業	チップボイラー導入2基	町
森林バイオマス利用促進 「薪ストーブ」普及事業	間伐材利用	町



第3章 計画の推進方策

1. 行財政の効率化

1) 現状と課題

行政改革大綱に基づき、行財政の効率化、情報公開と住民参画、さらには、住民と行政の新しい関係づくりの取り組みを進めています。また、行政評価システムの導入や組織機構の見直しにも着手しており、行政内部としては、常に行政改革の視点に立った行政組織の構築を検討しています。今後は、従来からの事務事業の見直しや、新規事業に関する事業効果の検討が課題です。

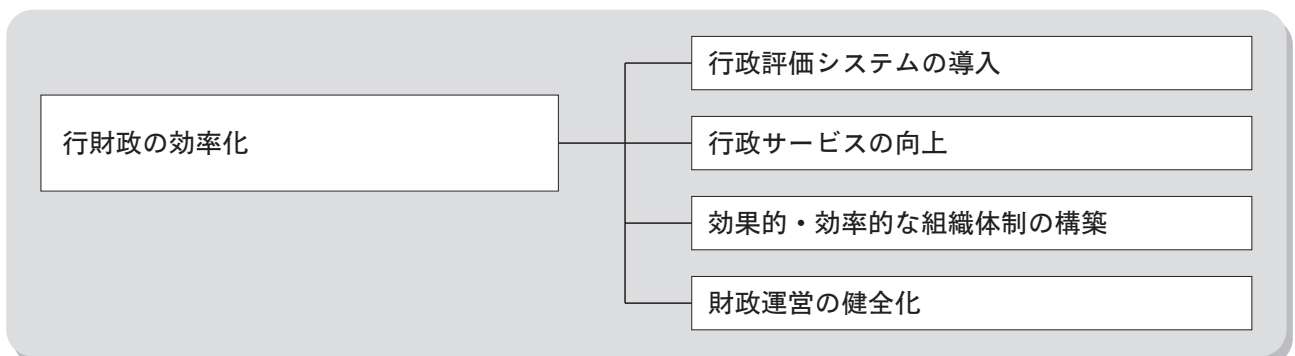
住民の利便性向上を図るため、窓口における対応改善が課題です。また、湯田と沢内で、住民サービスの内容に違いのあるものについては、調整が必要とされています。民生委員・児童委員の会合など、各種委員会や会議の開催等に当たっては、湯田、沢内両庁舎で交互に開催するなど、住民の負担が偏らない工夫が求められています。

役場職員については、適正な人員配置を図るとともに、時代の変化に対応した能力開発が求められており、また、地域担当職員制度が有効に機能する仕組みづくりが課題です。

これまで、自主財源に乏しく、地方交付税や国県支出金、地方債などの依存財源の割合が大きい財政構造にありながらも、地域の課題解決のため、様々な施策を行ってきました。今後も、地方分権社会の進展とともに、基礎的自治体としての市町村の役割はますます重要になってきており、厳しい財政状況にあって、より効果的・効率的な体制整備が必要となっています。また、財政運営の健全化を図るため、事業の重点化や経費の節減が課題です。

財政基盤の強化を図るには、自主財源の安定的な確保と地方債の発行抑制などが必要です。また、地方債の繰上げ償還などにより、できるだけ早期に財政運営の健全化を進めることが課題です。町税の収納率の向上や地方債発行の適正化等により、実質公債費比率を18.0%以下に引き下げることが求められています。

2) 施策の体系



3) 基本的な考え方

地方分権社会の進展の下、ますます厳しさを増す財政状況に対応した、より効果的・効率的な庁内体制整備づくりをめざします。

4) 施策の方向

●行政評価システムの導入

施策や事業について、事前や事後にその妥当性や成果などについて評価をする行政評価システムの導入を進め、効果的・効率的な行財政運営に努めます。行政評価推進委員会を中心に、客観的な行政評価が可能となる庁内体制の整備を図ります。

行政改革大綱及び集中改革プランに示された指標の達成度を逐次情報公開し、行政改革審議会等の審議等も踏まえ、適宜検証します。

●行政サービスの向上

組織機構の見直しを行い、効率的で実効性のある適正な人員配置をするとともに、役場内部における提案制度の導入などにより、職員の政策能力や意欲を高め、心のこもった行政サービスの向上に努めます。

●効果的・効率的な組織体制の構築

行財政運営や組織機構体制について点検する組織を設置し、行政改革の視点に立った行政組織の構築、より効果的・効率的な庁内体制整備を進めます。

●財政運営の健全化

厳しい財政状況の中で、自主財源の安定的な確保、地方債発行の適正化、事業の重点化や経費節減に努め、財政運営の早期健全化を目指します。

また、町税の収納率向上を図るため、職員の資質の向上と収納体制の強化を図ります。

公債費適正化計画にもとづく地方債の発行抑制と財政状況を勘案しながら、地方債の繰り上げ償還を進めます。



2. 情報公開と住民参画

1) 現状と課題

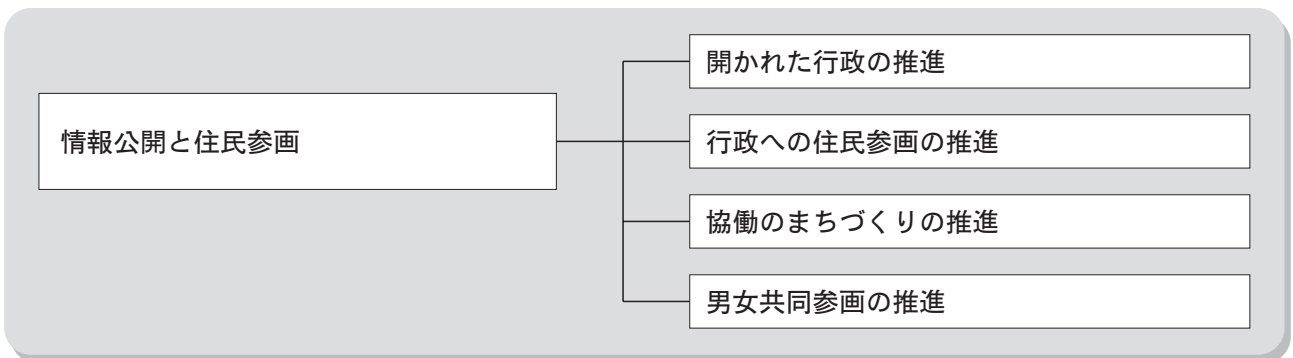
情報公開制度を導入し、住民、行政、企業等が情報を共有しながら、対等な立場で課題解決の方向を見出せるような協力・連携と役割分担による「協働のまちづくり」の体制整備を目指しています。今後も、自治の基本的な制度等の整備を図るとともに、住民へのわかりやすい情報提供のため、情報公開制度の導入や、広報誌等を活用した広報広聴活動が必要とされています。

住民懇談会等を開催し、住民から意見や要望を聴く機会や住民参加の機会を増やすとともにNPO法人や住民団体との連携協力を進めています。多様化・高度化する住民のニーズに対応した施策を推進していくため、行政システムの見直しやまちづくりへの住民参画が一層求められています。

協働のまちづくりをめざし、住民、行政、企業等がそれぞれの特性を活かしながら、役割分担と連携を進めることが求められます。

また、性別に関係なく個性と能力を発揮できる地域社会を実現するため、男女共同参画機会を充実することが課題です。

2) 施策の体系



3) 基本的な考え方

多様化・高度化する住民のニーズへの対応のため、行政システムの見直しを図るとともに、まちづくりへの住民参画を推進し、住民と行政、企業等による協働のまちづくりを推進します。

4) 施策の方向

●開かれた行政の推進

行政の公正さと透明性の確保のため情報公開制度の導入を進めるとともに、広報誌やインターネットなどの活用により、住民にわかりやすい情報提供を行うよう広報広聴活動の充実を図ります。

●行政への住民参画の推進

総合計画をはじめとした各種計画等の策定などにおいて、住民の意見や発想が十分に反映されるよう、住民提案制度の導入やパブリックコメント等により住民の意向把握に努め、行政への住民参画を推進します。

●協働のまちづくりの推進

自治の基本的な制度等の整備を検討するとともに、住民、行政、企業等それぞれが自らできるこ

とを基本に、対等な立場で情報を共有しながら、協力・連携の体制と役割分担による協働のまちづくりをめざします。

高齢者世帯等の雪かきボランティア活動など、地域住民やボランティア活動団体による活動を支援します。

また、情報公開条例に基づく情報の開示はもとより、行政が地域に入り、行政区が抱える課題について、住民と情報を共有しながら課題解決を図る仕組みを構築します。

●男女共同参画の推進

男女が、その性別に関係なく個性と能力を発揮できる地域社会の実現をめざし、各種審議会や委員会における女性委員の比率を高めるなど、男女共同参画社会の実現を目指します。



3. 住民と行政の新しい関係づくりの推進

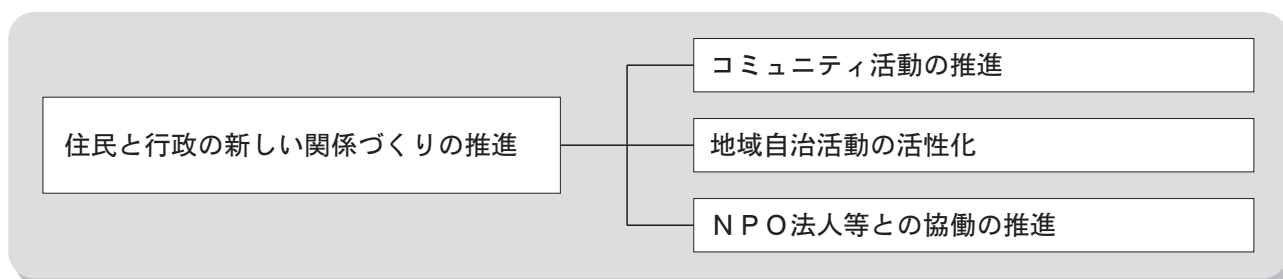
1) 現状と課題

高齢化と人口減少が進む中、住民が自ら地域課題に取り組む活動について、支援策が必要です。

このため、一次生活圏としての行政区をまちづくりの基本と位置づけ、その自主的な事業や活動を財政的に支援するとともに、職員の地域担当制を導入しています。今後は、地域のコミュニティが立ち行かなくなる行政区の発生も想定されるので、行政からの支援はもとより、行政区の再編も検討課題です。

本町においても、NPO法人の設立が進んでおり、引き続き、地域活動の活性化やテーマ別の課題を担うNPO法人の育成など、住民の活動を支援し促進するしくみづくりが必要です。

2) 施策の体系



3) 基本的な考え方

住民が行う地域の自主的・自発的な活動を支援することにより、住民主体で地域の課題解決に取り組む住民自治活動の活性化を図ります。

4) 施策の方向

●コミュニティ活動の推進

住民主体で地域の課題解決に取り組むことを目的とする自治組織の設置を検討するとともに、職員の地域担当制など、行政区段階の計画づくりや事業推進をサポートする体制づくりを推進します。

●地域自治活動の活性化

西和賀町の基本的な地域自治組織である行政区について、各行政区の特徴などを十分に把握し、自治活動が困難な地域が出現しないよう支援するとともに、行政区の区割変更（区域の拡大）について、地元の意見を十分尊重しながら検討します。

職員の地域担当制を有効に機能させ、行政と地域の橋渡しの役割を担えるように職員の資質の向上と制度の趣旨普及に努めます。

●NPO法人等との協働の推進

地域の自発的な活動を推進するため、集落や行政区、公民館等で行われる地域活動に対する支援制度の導入を図ります。

また、広報広聴活動や住民懇談会、住民ワークショップの開催など、住民からの意見聴取や参加の機会を増やすとともに、NPO法人や住民団体との連携や協働に努めます。

5) 主要事業

事業名	事業内容	実施主体
自治活動推進支援事業		町
町づくり振興基金造成事業		町
西和賀エコミュージアム事業	地元学ほか	町
地域コミュニティ活動支援事業		町
創意と工夫の地域づくり事業	計画策定事業、実践事業	町



総合計画策定の経過

●平成18年度

平成18年 2 月	地区懇談会 15会場／374名
平成18年 7 月 6 日	基本構想審議会（第 1 回）
平成19年 1 月26日	町内主要団体聞き取り調査 （農協・森組・商工会・観光協会・社会福祉協議会）
平成19年 3 月	庁内各課ヒアリング

●平成19年度

平成19年 5 月 ↓	総合計画策定委員会・部会（庁内組織）
平成19年11月29日	まちづくり委員会
平成19年12月10日	基本構想審議会（第 2 回）
平成20年 1 月18日	基本構想審議会（第 3 回）
平成20年 1 月30日	基本構想審議会（第 4 回）
平成20年 2 月12日	基本構想審議会（第 5 回）
平成20年 2 月22日	基本構想審議会（第 6 回）
平成20年 3 月 7 日	議決

※総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）

- ・基本構想（期間10年）…………… 地方自治法第 2 条第 4 項に規定
- ・基本計画（期間 5 年）
- ・実施計画（毎年向こう3年間分見直し）

西和賀町基本構想審議会委員名簿

No	分野	組織等	氏名	備考
1	行政	県南広域振興局北上総合支局	阿部 洋商	
2	社会教育	西和賀町婦人連絡協議会	加藤 久子	
3	議会	西和賀町議会	柏崎 弘行	
4	商工業	西和賀商工会	佐藤 一久	
5	工業	北上宝飾株式会社沢内工場	佐藤 洋輝	
6	福祉	ワークステーション湯田沢内	坂巻 潤子	
7	農業	西和賀農業協同組合	佐々木 寛	
8	議会	西和賀町議会	高橋 和子	前任 佐々木 正裕
9	学校教育	西和賀町校長会	田村 壮一	前任 佐々木 須保子
10	社会教育	社会教育委員	菅原 洋一	
11	環境	カタクリの会	瀬川 陽子	
12	農業	酪農組合	多田 隆義	
13	商業	高橋菓子店	高橋 忍	
14	特産品	左草婦人グループ	高橋 厚子	
15	福祉	西和賀町社会福祉協議会	高橋 純一	
16	サービス業	ユミ美容室	高橋 夕美子	
17	林業	西和賀町森林組合	照井 洸	副会長
18	観光	西和賀町観光協会	真壁 信男	会長
19	企業	沢内銀河高原	松尾 芳広	
20	町づくり	若者による地域を考える会	淀川 豊	

※任期（平成18年7月6日～平成20年7月5日）

西和賀町総合計画（第一次基本構想・前期基本計画）

平成20年3月策定

「産業」「環境」「健康」人が輝き 地域の力満ちる町

発行／平成20年3月

編集／西和賀町企画課

〒029-5512 岩手県和賀郡西和賀町川尻40地割40番地71

電話：0197-82-2111 FAX：0197-82-3111

<http://www.town.nishiwaga.lg.jp/>

印刷／有限会社北上プリント

